

令和4年度 事業報告書

社会福祉法人 各務原市社会福祉事業団

令和4年度事業報告書 目次

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針	1
令和4年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告	2
法人本部（事務局）・福祉の里総務課.....	3
各務原市福祉の里つくし（児童発達支援センター（福祉型））	24
各務原市福祉の里つくし（保育所等訪問支援事業）	27
各務原市福祉の里たんぼぼ（医療型児童発達支援センター）	29
各務原市福祉の里さくら（児童発達支援事業）	31
各務原市福祉の里あすなろ（生活介護事業）	33
各務原市福祉の里ぼびら（生活介護事業）	35
虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））	38
各務原市基幹相談支援センターすまいる	41
各務原市福祉の里どんぐり（特定・障害児相談支援事業）	45
高齢者生きがいセンター稲田園（生きがいセンター）	48
福祉の里支援センター	50
事業報告の附属明細書	51

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針

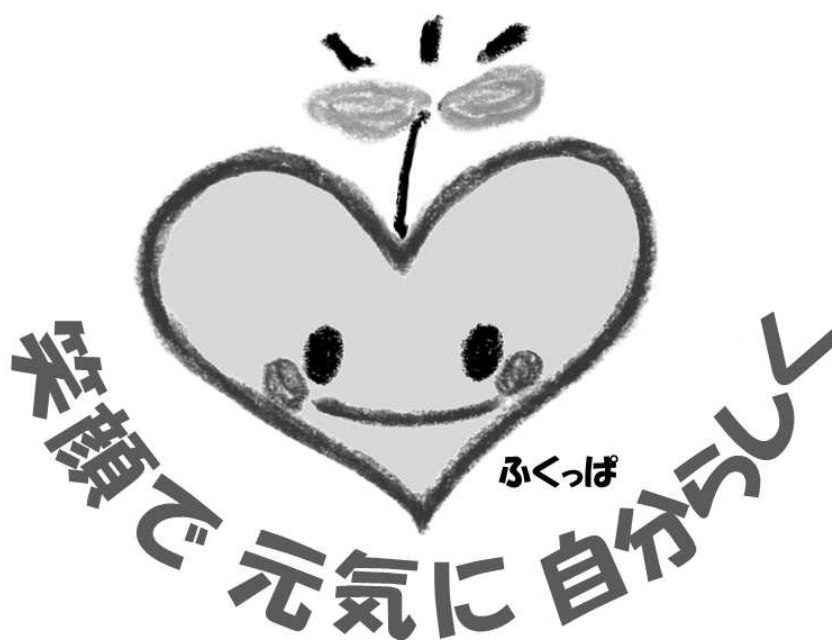
<基本理念>

“笑顔で” “元気に” “自分らしく”

<基本方針>

1. 私たちは、利用者・家族とともに夢に向かって歩みます。
2. 私たちは、チームで支え、福祉のプロとして挑戦します。
3. 私たちは、誰もが安心して暮らせるよう、地域のかけはしになります。

<ロゴマーク>



令和4年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告

はじめに

各務原市社会福祉事業団は、令和4年度で法人設立26周年を迎えました。

令和4年度も、令和3年度に引き続き新型コロナウイルスの対応に追われる1年でした。

感染力の強いオミクロン株によって、最も多くの感染者が出た年度となり、第7波と第8波の時には2施設で3回のクラスターとなった他、子ども、成人、ほとんどの施設で最長5日間の閉鎖を繰り返しました。地域の皆さんとの交流行事「ふれあい夢まつり」も3年連続で中止いたしました。

こうした状況でしたが、各施設・事業は、工夫しながら、オンラインでの情報発信や保護者支援としての勉強会等を含め、活動を継続してまいりました。

児童発達支援センター2施設と児童発達支援事業所1施設においては、令和6年度開始の福祉型と医療型のセンター一元化に向けた検討をし、「つくし」にも看護師を配置し、体制整備の準備を始めました。さらに、家族状況の変化等に対応するべく、母子通園の回数を見直し単独通園を増やしたり、9月に起きた静岡県の幼稚園での送迎バス置き去り事件を受けて、乗降時のチェック体制を強化する旨の項目を送迎バスマニュアルに追加したりしました。また、アウトリーチ（訪問支援）としての保育所等訪問支援事業や各務原市のすくすく応援隊事業、ことばの相談への参加をとおして、地域の障がい福祉の充実・発展に力を入れてきました。

成人施設では、課題となってきた親の高齢化や親亡き後の暮らしを支援するため、グループホームへの入居を本人の意思を尊重しながら相談支援事業所と連携して進めてきました。

基幹相談支援センターすまいると相談支援事業所どんぐりについては、地域の相談事業全体の底上げを図るべく、内容の見直し等を検討しました。

また、地域での暮らしを支える為、令和4年度から新たに他法人のフェニックスグループと事業連携の協定を締結し、連携会議をとおして人材育成を含む双方の課題や具体的な計画について検討しました。

高齢者生きがいセンター稲田園においても、入浴サービスや軽スポーツのほか、高齢者の生きがいと健康づくり活動を支援するため、毎朝のラジオ体操の実施や健康講座を開催する等しました。

働き方改革の推進としては、パートタイム・契約者の賃金を改善した他、新たに産後パパ育児制度を導入する等し、また、今年度から義務化されたハラスメント研修の実施、新人育成としての新たなメンター制度の導入等をして、働きやすい環境整備に努めてまいりました。今後は後継者育成のため、施設管理者等への研修にも力を入れていきたいと考えています。

法人本部（事務局）・福祉の里総務課

1. 事業概要

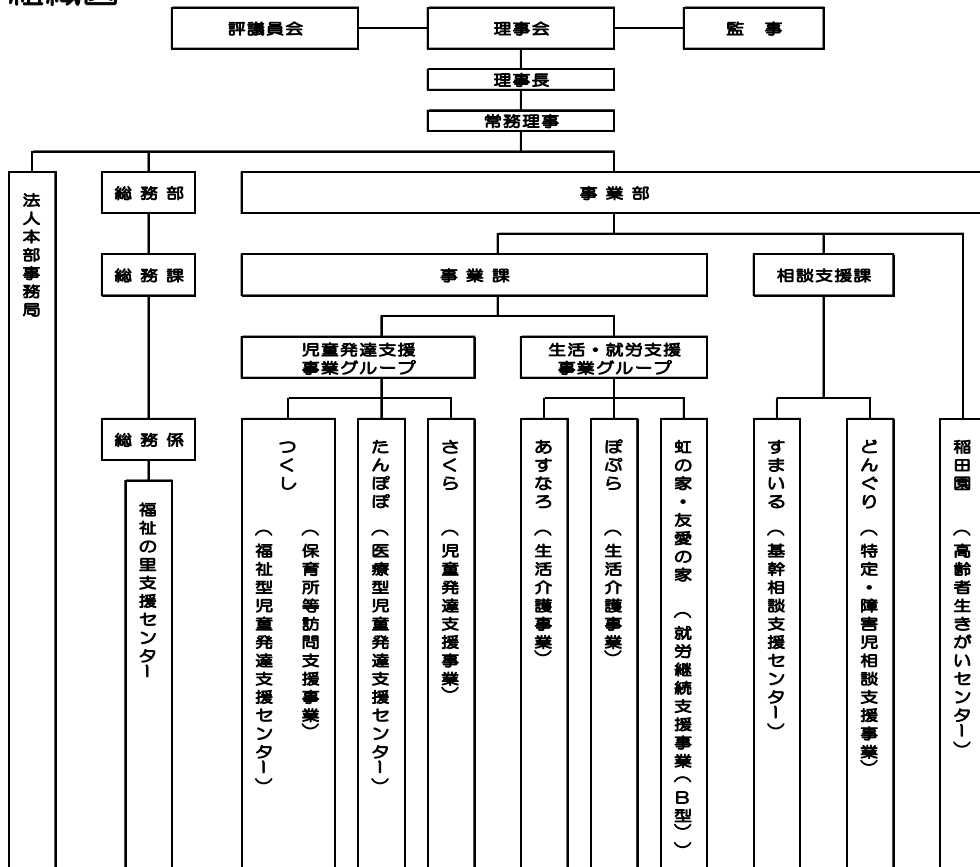
- (1) 予算、決算、その他法人の運営に必要な事項を審議するため、理事会・評議員会を開催します。
- (2) 多様化する福祉ニーズに的確に対応できるよう、委託者である各務原市はもとより関係機関との連携を深め、より良い支援体制の確立を目指します。
- (3) 人材育成の強化を図るため、研修体系に沿った職員研修を実施します。
- (4) 職員が安心して働けるよう、福利厚生や環境整備に努めます。
- (5) 苦情解決制度や第三者委員制度を周知徹底し、利用者の意見を真摯に受け止め、反映するようにします。

2. 成果と課題

働き方改革関連法に適切に対応するため、契約職員・パートタイム職員の賃金を改善した他、新たに産後パパ育休制度を導入する等しました。さらに、ハラスメントの起きない職場環境のためのシステムの構築、職員への研修等を実施し、具体的事案には「ハラスメント対応マニュアル」に沿って対応しました。新人育成としても新たにメンター制度を導入する等して、働きやすい環境整備に努めてきました。その他、新型コロナウイルス感染防止対応マニュアル等に沿って感染防止対策の徹底を図るとともに、職員のワクチン接種や抗原検査の実施についても便宜を図りました。また、利用者の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため委員会活動を行い、虐待防止委員会については、義務化された身体拘束適正化委員会を新たに加えました。

引き続き、法人全体として経営の効率化と改善を意識した施設運営のほか、職員育成の充実と様々な課題に取り組み、利用者サービス・利用者満足の上向上に努めます。

3. 組織図



4. 理事会、評議員会、監事会の開催状況

(1) 理事会

	議決・報告事項
第1回理事会 令和4年5月26日	報告第1号 令和3年度収入支出補正予算の承認について 第1号議案 令和3年度事業報告について 第2号議案 令和3年度収入支出決算について 第3号議案 評議員候補者の推薦について 第4号議案 定時評議員会の招集について 第5号議案 評議員選任・解任委員会の招集について
第2回理事会 令和4年10月28日	報告第1号 令和4年度収入支出補正予算について 報告第2号 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について
第3回理事会 令和5年3月24日	報告第1号 職員給与規程の改正の承認について 報告第2号 契約職員就業規則の改正の承認について 報告第3号 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について 報告第4号 令和4年度収入支出補正予算の承認について 第1号議案 令和5年度事業団事業計画について 第2号議案 令和5年度収入支出予算について 第3号議案 第三者委員の選任について 第4号議案 職員就業規則の改正について 第5号議案 契約職員就業規則の改正について 第6号議案 再雇用職員就業規則の改正について 第7号議案 職員給与規程の改正について 第8号議案 経理規程の改正について 第9号議案 個人情報保護規程の改正について 第10号議案 令和5年度業務委託契約について 第11号議案 役員賠償責任保険等への加入について 第12号議案 施設の管理者等の任免について

(2) 評議員会

	議決・報告事項
第1回定時評議員会 令和4年6月17日	第1号議案 令和3年度事業報告について 第2号議案 令和3年度収入支出決算について 報告第1号 令和4年度事業計画について 報告第2号 令和4年度収入支出予算について

(3) 監事会

	監査事項
第1回監事会 令和4年5月20日	令和3年度事業報告について 令和3年度収入支出決算について

5. 監査

(1) 障害福祉サービス事業所実地指導（岐阜地域福祉事務所）

○実施日：令和4年12月15日

○対象施設：虹の家・友愛の家（就労継続支援B型）

<総評>

- おおむね、良くできている。
- 作業項目が利用者に無理のない内容となっていて、種類も多くあって良い。
- 工賃の支払いに問題なし。

<指摘事項とその対応>

- やむを得ず身体的拘束を行う場合にはその内容等を記録することが必要である。
記録用紙にて内容は確認できたが、それを行った時間が確認できなかったため様式を見直すこと。
【対応】 やむを得ず身体拘束を行った場合、その時間を記入するよう様式を見直した。
- 地域の民生委員との交流が毎年行われているが、「友愛の家」が水害の危険区域となっているので、小学校までの避難訓練を一緒に実施する計画をされたらどうか。
【対応】 令和5年度の事業計画に載せて、実施する予定。
- 重要事項説明書をホームページにも掲載するように。
【対応】 令和5年度から対応。

(2) 児童福祉施設指導監査及び指定障害児通所支援事業所実地指導

令和4年度は実施されませんでした

(3) 社会福祉法人指導監査（各務原市）

○実施日：令和5年2月28日

<指摘事項とその対応>

- 評議員会または理事会への欠席が継続している評議員及び役員が確認された。
【対応】 評議員及び役員が出席できるよう、開催日の事前調整を行う。
- 業務委託契約で、250万円以上の契約については理事会で決議する必要がある。
【対応】 令和4年度第3回理事会にて審議した。

6. 職員配置

	計	内 訳	
		正規職員・再雇用(※)	契約職員
総務部・法人本部事務局	9 (7)		常務理事 1 総務部長 (1)
法人本部事務局	5 (1)	事務局参事 1 事務局員 3	事務局長 (1) 事務局員 1
総務課	3 (5)	総務課長 (1)	
総務係	3 (4)	総務係長 (1) 主任 (1) 総務係員 (1) 管理栄養士 1 看護師 1 運転士兼介護員 1	総務係員 (1)
事業部	88 (37)		事業部長 (1) 福祉の里所長 (1)
事業課	72 (31)	事業課長(※) 1 事業課主幹(あすなろ管理者) (1)	
児童発達支援事業グループ	34 (15)		
つくし (福祉型児童発達支援センター) (保育所等訪問支援事業)	18 (5)	管理者 1 [児童発達支援センター] 児童発達支援管理責任者 1(1) 児童指導員 1 保育士 4 看護師 1 言語聴覚士 1(1) 管理栄養士 (1) 運転士兼介護員 (1) [保育所等訪問支援事業] 管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 訪問支援員(言語聴覚士) 1 事務職員 (1)	児童指導員 2 保育士 4
たんぼぼ (医療型児童発達支援センター)	9 (3)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 看護師 1 保育士 1 理学療法士 1(1) 作業療法士 1 言語聴覚士 1 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 1
さくら (児童発達支援事業)	7 (7)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 児童指導員 1 保育士 1 看護師 (1) 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 言語聴覚士 (2) 事務職員 (1)	保育士 3
生活・就労支援事業グループ	37 (15)		
あすなろ (生活介護事業)	17 (4)	管理者 1 サービス管理責任者 1(1) 生活支援員 6 看護師 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 9
ほぶら (生活介護事業)	10 (6)	管理者(※) 1 サービス管理責任者 1(1) 生活支援員 1 看護師 2 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 4 看護師 1
虹の家・友愛の家 (就労継続支援事業(B型))	10 (5)	管理者(※) 1 [虹の家] 管理者兼サービス管理責任者 (1) 生活支援員 1 [友愛の家] サービス管理責任者 1(1) 生活支援員 2 看護師 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	職業指導員 1 生活支援員 2 職業指導員 2
相談支援課	9 (4)		
すまいる (基幹相談支援センター)	5 (2)	地域生活支援拠点コーディネーター 1 相談支援員 2(1)	センター長 1 相談支援員 1(1)
どんぐり (特定・障害児相談支援事業)	4 (2)	管理者 1 相談支援員 3(1) 事務職員 (1)	
稲田園 (高齢者生きがいセンター)	7	園長 1	事務職員 1 用務員 5
計	97	正規職員・再雇用職員 計 57	契約職員 計 40

〔令和5年3月末現在〕

〔() 内は他職種または他事業所との兼務を表す〕

〔育休等職員及びその代替職員を含む〕

7. 受託施設及び事業一覧（令和3年度と同様）

区分	施設及び事業				
	種別	名称	根拠法令	定員	経営の別
第二種社会福祉事業	障害児通所支援事業 (福祉型児童発達支援センター) (保育所等訪問支援事業)	各務原市福祉の里つくし	児童福祉法	40人	指定管理者制度による受託
				—	
	障害児通所支援事業 (医療型児童発達支援センター)	各務原市福祉の里たんぼぼ		20人	
	障害児通所支援事業 (児童発達支援事業)	各務原市福祉の里さくら	20人		
	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	各務原市福祉の里あすなろ	障害者総合支援法	60人	
	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	各務原市福祉の里ぼぶら		20人	
	相談支援事業 (特定・障害児相談支援事業)	各務原市福祉の里どんぐり	障害者総合支援法 児童福祉法	—	管理委託制度による受託
	障害福祉サービス事業 (就労継続支援事業B型)	虹の家（主たる事業所）	障害者総合支援法	20人	
友愛の家（従たる事業所）		15人			
老人福祉センター	各務原市高齢者 生きがいセンター稲田園	老人福祉法	—	指定管理者制度による受託	
公益事業	基幹相談支援センター	すまいる	障害者総合支援法	—	管理委託制度による受託
	各務原市福祉の里支援センター		法外	—	指定管理者制度による受託

8. 職員研修

(1) 全職員を対象に実施した内部研修

職員の資質向上等のため、下記の研修を行いました。

	実施日	内容	講師・係等	対象者
1	3月27日、30日 ※中途採用職員対象に 同内容で随時実施	新規採用職員研修 1日目：事業団理念、倫理綱領、行動規範、事業概要、 虐待防止・人権擁護、健康管理、メンタルヘルス、 ハラスメント、就業規則について 2日目：配属先研修	1日目：所長：清水恵子 事業課長：安田香実 総務課長：天野雅弘 総務課看護師：竹川幸子 事業課主幹：中平純一 2日目：配属先担当者	新規採用職員 ※その後の採用者には随 時実施
2	6月～8月	虐待防止・人権擁護研修 ～障害者虐待防止法の理解～	各施設 虐待防止マネージャー	全職員 ※施設ごとに実施
3	9月21日	感染症予防研修 「吐物処理の手順」	看護師：松島友香、野口めぐみ 竹川幸子、小林直美 竹中真子 事業課長：安田香実	全職員 ※施設代表受講後 に伝達
4	10月26日	救急救命法とAEDの使い方	事業課長：安田香実 総務係長：打田哲也	新規採用職員 13名
5	10月28日	管理者研修 「改正育児・介護休業法及び ハラスメント防止について」	総務課長：天野雅弘	課長・係長 施設管理者 ※その後職員に 伝達
6	3月8日	サービス管理責任者等専門コース別研修 伝達研修「意思決定支援」	あすなろ：田中美穂子 たんぼぼ：浅野葉子 事業課長：安田香実	各施設管理者 サービス管理責任者 児童発達支援管理責任者 相談支援員等

(2) 事務局・総務課職員等の施設外研修

種類	日程	内容	場所	参加者
法人運営 (制度、法令、会計) (労務管理・労働衛生)	6月 9日	全国安全週間準備講習会	各務原市民会館	総務課看護師 竹川
	7月25日	改正育児・介護休業法の説明	長良川国際会議場	事務局 天野
	7月28日 ~7月29日	社会福祉法人 人事・労務管理講座	Zoom 配信	事務局 天野
	8月 1日	衛生管理者等研修会	Zoom 配信	事務局 天野
	8月29日 ~9月12日	福祉現場における改正個人情報保護法への対応	動画配信	事務局 打田
	9月27日	メンタルヘルス研修	Zoom 配信	事務局 天野 ほぶら看護師 松島
	1月13日	社会福祉法人 労務管理研修	リモート配信	事務局 天野
	1月24日	ハラスメント対策セミナー	リモート配信	事務局 天野
	1月27日 ~2月10日	社会福祉法人予算・決算ポイント研修会	動画配信	事務局 松浦

9. 地域貢献としての講師派遣

	開催日	内容	主催	対象者	派遣職員		
					所属	職種	氏名
1	4月~8月(木) 【15回】	講義「言語発達障害学Ⅱ」	東海学院大学	言語聴覚学科2年生	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
2	5月24日(火) 6月21日(火) 9月27日(火) 10月25日(火)	外部専門家による授業支援 (摂食・嚥下と言語に関する)	県立岐阜希望が丘 特別支援学校	生徒と教員	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
3	6月~8月 【14回】	岐阜県相談支援従事者初任者研修 演習の助言者	岐阜県	相談支援従事者初任者 研修受講者	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
4	6月21日(火)	講義「こどものSTについて」 (仕事内容等の紹介)	愛知淑徳大学	健康医療科学部言語聴 覚学専攻2年生	たんぼぼ	言語聴覚士	齋藤 佑規
5	7月 2日(土)	ことばと発達の相談会	恵那市子ども発達セ ンターおひさま	恵那市在住の乳幼児の 保護者	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
6	7月27日(水)	講演「摂食機能の発達段階に応じ た支援」	県立岐阜希望が丘 特別支援学校	希望が丘特支職員 外部関係者	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
7	7月29日(金)	富加町ことばの相談会(個別相談)	富加町教育委員会	富加町在住 幼児・児童と保護者	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
8	〈前期〉 8月27日・10月15日 〈後期〉 11月26日・12月24日	ペアレントトレーニング	市教育センター すてっぴ	年長~小学校低学年の 保護者	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
9	6月24日 講義録画 9月26・27日FT 10月4・5日総括	岐阜県サービス管理責任者等研修 (基礎研修)演習ファシリテーター・ 総括	岐阜県	サービスマ管理責任者 基礎研修受講者	つくし	児童発達支援 管理責任者	中村 聡子
10	9月 【2回】	岐阜県相談支援従事者現任者研修 演習の助言者	岐阜県	相談支援従事者現任者 研修受講者	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
11	9月26日(月) 10月 7日(金) 11月 9日(水) 11月24日(木)	巡回発達相談 (言語通級の指導内容の指導)	美濃加茂市 教育委員会	美濃加茂市立小学校 言語通級指導教室担任	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
12	10月3日(月)	講義「構音障害の指導と 吃音の理解と支援」	富加町教育委員会	加茂郡・可児郡 ことばの教室指導者	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実

13	10月12日(水)	ファミリー・サポート・センター 研修会 「発達障がい者の特性の理解と支援」	市地域福祉課 社会福祉協議会	ファミリーサポート センター会員 一般参加者課	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
14	10月~11月 【4回】	講義「嚥下障害学Ⅰ」	東海学院大学	言語聴覚学科2年生	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
15	11月19日(土) 21日(月)・22日(火)	岐阜県サービス管理責任者等研修 (実践研修) ファシリテーター	岐阜県	サービス管理責任者等 実践研修受講者	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
16	11月27日(日)	第12回 岐阜県小児在宅医療研究会 パネリスト	岐阜県	事業所職員等関係者	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
17	11月29日(火)	講義「社会福祉実習指導Ⅰ」 (障害者施設における業務及び 役割について)	東海学院大学	総合福祉学科 社会福祉実習指導Ⅰの 受講学生	あすなろ	サービス管理 責任者	絹谷 梢
18	12月 6日(水)	岐阜県相談支援従事者・サービス 管理責任者等専門コース別研修 (意思決定支援) ファシリテーター	岐阜県	相談支援従事者・サービ ス管理責任者等	たんぼぼ	保育士	浅野 葉子
19	12月 6日(水) 12月13日(木)	嚥下障害学演習Ⅰ 講師	サビレッジ 国際医療 福祉専門学校 言語聴覚学科	言語聴覚学科2年生	事業課 たんぼぼ	課長(言語聴覚士) 言語聴覚士	安田 香実 齋藤 佑規
20	12月10日(土)	令和4年度相談支援専門員協会 東海北陸ブロック研修 パネリスト	岐阜相談支援連絡協 議会	相談支援専門員	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
21	1月16日(月) 1月17日(火) 1月23日(月)	岐阜県サービス管理責任者等研修(更新研修) 演習ファシリテーター(各1日)	岐阜県	サービス管理責任者等 更新研修受講者	あすなろ 事業課 ぼぶら	サビ管 事業課長 サビ管	絹谷 梢 安田 香実 安田 尋大
22	1月19日(金)	各務原特別支援学校 「ひとりだち」授業 講師	各務原特別支援学校	各務原特別支援学校 3年生	基幹相談 支援センター	相談支援課長 相談支援員	柳澤 孝志 石水 尚美

※その他、各務原市障がい者地域支援協議会に、事務局として「基幹相談支援センターすまいる」が、また、会の代表として全体会(所長:清水恵子)、子ども部会(事業課長:安田香実)、おとな部会(事業課主幹兼あすなろ管理者:中平純一)、相談支援部会(どんぐり:土井千賀子)の運営に貢献しました。

10. 運営責任者会議の開催

常務理事、事業課長及び各施設の管理者等で構成する運営責任者会議を月1回開催し、重要な案件を協議・決定するとともに、各施設に共通する情報の共有、及び管理者研修を行いました。

11. 委員会活動

利用者の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため、下記の委員会活動を行いました。

委員会名	開催数	構成		内容	備考 (設置年月)
		人数	メンバー		
衛生委員会	13回	17人	各務原病院理事長:天野(健康管理医) 常務理事:清水(委員長) 事業課長:安田(副委員長) 総務課看護師:竹川(衛生管理者) 管理栄養士:小島 各施設の管理者 労働者代表:三村 総務課長:天野、係長:打田	・県内、施設内感染症発生状況の情報共有、 ・新型コロナウイルス関連報告等(毎月) ・ストレスチェックの結果報告 ・職員健康診断、職員検診後相談について ・病気休暇及び労働災害について	平成10年4月

給食委員会	12回	8人	管理栄養士：小島（委員長） 調理員（委託先：魚国総本社） 給食のある各施設担当職員 （つくし、たんぼぼ、あすなろ、 ぼぶら、虹の家）	利用児者の健康管理等のため、栄養バランスを考慮した給食、季節を感じられるメニューの工夫、個々の状況に応じた刻み食などの調理形態等について検討した。	平成10年4月
広報委員会 （ホームページ）	2回	9人	事業団の全部署の担当職員	ホームページの内容の検討、年間計画	平成28年4月
虐待防止・身体的拘束適正化委員会Ⅰ	12回	14人	常務理事：清水（委員長） 事業課長：安田 事業課主幹：中平 各施設の管理者 総務課長：天野 総務係長：打田	○左記のメンバーで構成する「運営責任者会議」に位置づけている。 ・虐待防止委員会Ⅰの役割の周知。報告様式の変更 ・虐待防止委員会Ⅱから上がった虐待の疑いのある案件についての検討。 （事業団内において、職員による虐待案件はなし。保護者の虐待の疑いのあるケースが生じた場合は各務原市に情報提供し、連携して対応した） ・令和4年度から義務化された「身体的拘束的成果」の指針を作成した。	平成27年4月 虐待防止委員会 令和4年4月～ 身体的拘束適正化委員会含む
虐待防止・身体的拘束適正化委員会Ⅱ	12回	10人	事業課長：安田（アドバイザー） 虐待防止メンバー（各施設より）	・身体的拘束適正化指針の策定及び、身体的拘束の記録方法の検討 ・虐待防止・人権擁護研修（各施設にて） ・年間スローガンの継続 「勇気を出して伝えよう あれ？と思った出来事を」 ・職員の意識を高めるための事例検討 ・各施設からの虐待・ひやりはっこの事案についての検証 ・虐待防止チェックリストの集計結果の確認	
事故・ヒヤリハット検証委員会（※）	4回	4人	常務理事：清水（委員長） 事業課長：安田 事業課主幹：中平 総務課看護師：竹川	○各施設から毎月提出される、事故報告書、ヒヤリハット報告書をもとに、事故再発防止を目的とした検証委員会を行った。（年2回開催） 検証に基づいて報告書を作成し、運営責任者会議で報告	平成30年4月
第5回 福祉の里セミナー 実行委員会	1回	11人	常務理事：清水 事業課長：安田 つくし：本田 たんぼぼ：柴田 さくら：澤田 あすなろ：絹谷、田中 ぼぶら：伊藤、児玉 友愛の家：平光 相談支援どんぐり：近藤	○実行委員会の開催（1月20日） ○内容 コロナ感染者数の増加に伴い、中止を決定	令和元年8月
新型コロナウイルス対策委員会	2回	5人	常務理事：清水（委員長） 総務課長：天野 総務課看護師：竹川 事業課長：安田 事業課主幹：中平	○第18回（6月16日） ・職員の特別休暇の扱いについて ○第19回（9月8日） ・「陽性者」が出た場合のメール配信について ・施設閉鎖、陽性者の自宅療養、濃厚接触者の自宅待機期間についての基準について	令和2年3月
メンタルヘルス対策ケアプラン委員会	0回	6人	<健康管理スタッフ> 常務理事：清水（委員長） 総務課長：天野 事業課主幹：中平 総務課看護師：竹川 関係課長、関係施設管理者		令和3年1月
ハラスメント対策委員会	1回	4人	常務理事：清水（委員長） 総務課長：天野 事業課長：安田 事業課主幹：中平	○9月26日 1件の事案について、職場環境の改善の為の対策を講じた。	令和3年3月

(※) 事故・ヒヤリハット検証委員会報告

～施設内事故の状況と対応～

<p>【全 体】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの陽性者や濃厚接触者は3年度に比べて増加したが、コロナ対応が周知され、体調不良への気づきの早さなどにより、体調不良による事故が減少している。(コロナ対応は別に報告) ・子どもの施設では転倒等による怪我が一番多くあったが、成人施設では加害行為による怪我等が多く見られた。 ・全体的に、注意や配慮が功を奏して、昨年度に比べ、事故の件数は大幅に減少している。 ・県、市に報告した事故2件 (3年度：5件) つくし1件 (転倒による唇と歯の外傷1件) たんぽぽ1件 (訓練時の転倒1件) ・事故への対応で、家族から要望が出たケース、後遺症が残る等の大事故は無く、またクレームが続いているケースは無い。 ・病院受診等の大きな事故については、施設の保険で対応 	
<p>【施設別】</p>		
<p>施 設</p>	<p>ヒヤリ・事故の内容</p>	<p>意見・対応等</p>
<p>【児】 児童発達支援センター「つくし」 ＊1日利用平均22名 (3年度：20名)</p>	<p>・全体件数121件(ヒヤリ26件、事故95件) <※3年度：232件(ヒヤリ46件、事故186件)> 3年度比較では、ヒヤリ、事故も半数程に減少した。</p> <p>・一番多い事故は、「転倒・転落、尻餅、その他の怪我」であるが、3年度との比較では、どちらも半数程に減少した。 ヒヤリ7件(3年度16件) 事故63件(3年度133件) 保育室のキャビネットの上に乗せていた、水筒が落下し、怪我につながるヒヤリがあった。</p> <p>・次いで、行方不明案件が14件(ヒヤリ8件、事故6件)と多かった。年間通じてあり。(4月テラス、5月畑、6月園庭、7月テラスプール、9月園庭、10月つくし玄関から出る、1月部屋からトイレ)</p> <p>・食事トラブルが9件で、内、食物アレルギーの事故が4件と増加。(子どもが口に入れてしまう2件、職員の配膳ミス2件)いずれも幸いアレルギー反応は出ず大事には至らなかった。</p> <p>・加害行為(つねる、ひっかく、噛む、引っ張るなど)7件(事故7件)</p>	<p><転倒等や怪我について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちょっとした怪我や転倒は、年齢的に避けられない面がある(子どもの特性として、体が不安定、周りをよく見ていない不注意、衝動性がある、気持ちの揺れ幅が大きいなど)。引き続き、子どもの行動予測と物的環境整備で予防対策をしていきたい。 ・日常的に、子どもの手の届かない場所に物が置いてあったが、使用頻度に応じて、置く場所を見直した。防災の見地からも、落ちて危険な場所に物は置かないように。また、職員もやかんのお茶と一緒に水分摂取できる方法を検討していく。 <p><行方不明の危険性について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭から外へ出る件については、門扉の不具合や植え込みの隙間から出るなどで、対応について物理的環境を検討する必要あり。 <p><食事トラブルについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の配膳ミスについては、朝全員での確認、配膳時の声掛け、クラスにアレルギー対応児を掲示するなどみんなで意識アップに努め、9月以降、職員の配膳ミスはなくなる。しかし、子どもが触って舐める案件がその後1件あり。 <p><加害行為について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ことばやサインなどで意思表示をすることが難しいために、不適切な行為で表現している側面もあり、コミュニケーション、意思表示の方法を知らせていく等をケース会議で検討していく。

<p>医療型児童発達支援センター 「たんぼぼ」</p> <p>*1日利用平均6名 (3年度：8名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全体件数27件（ヒヤリ6件、事故21件） <※3年度：53件（ヒヤリ23件、事故30件）> 3年度との比較では、ヒヤリ、事故も半数程に減少した。 • 転倒事故が1番多い。 ヒヤリ3件、事故12件 実習生の介助で歩行訓練中に転倒したケースあり。 身体が不安定な肢体不自由児の座位姿勢を支えていて脇見をした際、前屈し顔面が床に当たる、特に独歩できるようになったがまだ不安定な児の転倒、机のネジのゆるみにより、手をついてバランスを崩す、衣服で体の動きが分かりづらいなどの理由。 中には、圧迫痕あるも、多職種が関わるため、いつ受傷したのかが不明な案件もあり。 • 次いで、連絡ミス5件。行事に関する連絡ミスが2件あり。コロナで急に行事が中止となり、自宅からメール配信するも確認できず、情報が届かなかった人が登園してしまった。診察時間が間違っていた。(13時30分→15時30分) • 食事のトラブル（ヒヤリ2件） イカのペーストに1cm大の固形が混入。 (児が自ら出した) ストローが噛みちぎれそうになっているのを発見。 • 医療的ケアによるミスは1件のみ。(NGチューブ注入中、児の手が引っかかり抜去) 	<p><転倒等や怪我について></p> <ul style="list-style-type: none"> • 訓練の臨床実習をする場合、実施時期の見極めと訓練士の立ち位置などを再検討する必要あり。 • 前年度もあった、よく動かす部分のねじの緩みは、今年度は毎月15日の点検で定期的にチェックするようにした。 <p><連絡ミスについて></p> <ul style="list-style-type: none"> • コロナに関しては、今後も緊急連絡を配信する可能性はあるため、確認する必要あり。 <p><食事トラブルについて></p> <ul style="list-style-type: none"> • 食べ物が咽に詰まって大事故にならないよう、最大限の注意が必要。 <p><医療的ケアによるミスについて></p> <ul style="list-style-type: none"> • 医ケアに関しては、看護師からの助言等で起こりうる事例を確認している。今後もそうしたリスクマネジメントが必要。
<p>児童発達支援事業 「さくら」</p> <p>*1日利用平均13名 (3年度 13名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全体件数30件（ヒヤリ8件、事故22件） <※3年度：37件（ヒヤリ6件、事故31件）> 3年度比較では、事故が3割ほど減少。 • 一番多い事故は、「転倒・転落、尻餅等の怪我」（ヒヤリ3件、事故17件）。 • コロナ感染症にかかる出席停止のルールがしっかり伝わっておらず、登園された。丁寧に説明が必要な方であった。 • 契約書を、利用児を間違えて送付したケース1件、手書きのケース記録の紛失1件 	<p><転倒等や怪我について></p> <ul style="list-style-type: none"> • 子どもの発達特性（衝動性・不注意・不器用など）が原因と思われる。中に、心疾患の服薬により、血が止まりにくい児の事故あり。職員配置が再確認された。 • 昨年度多発していた、保護者と懇談中の廊下での事故は激減したが、指導中の転倒が増加した。引き続き、リスクマネジメントを。 <p><連絡ミスについて></p> <ul style="list-style-type: none"> • 視覚的にわかりやすいよう、フローチャート形式にする等の工夫が必要。 <p><事務処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> • さくらの利用児は週1回利用で1日の利用定員は20名であるが、登録者が100名近くいて、書類の量が施設に比べて多い。記録の紛失への対応としては、記録を手書きではなく、今後ICT導入を考えていければと思う。

<p>【者】</p>	<p>生活介護事業 「あすなろ（1階）」</p> <p>*1日利用平均14名 （3年度 17名）</p>	<p>・全体件数82件（ヒヤリ77件、事故5件） <※3年度：63件（ヒヤリ53件、事故10件）> 3年度との比較では20件ほど増えているが、事故は半分に減少している。</p> <p>・一番多い事故は、「転倒・転落、尻餅等の怪我」 ヒヤリ34件（3年度：16件） 事故 3件（3年度：4件）</p> <p>・次いで、加害行為（ヒヤリ11件、事故1件） 案件のほとんどがインシデントで事故は6月3月のみ。ことばでの表現が困難な利用者の急な不適切な不穏行動。（そばにあるものを叩く、制止する職員の腕をつかむ、大声を出す、跳びはねる、服を脱ぐなど）</p>	<p><加害行為について></p> <ul style="list-style-type: none"> ことばで意思表示できる利用者とは、ことばで意思表示が困難な利用者とのトラブルが続く。グループ会議で検討され、職員が気持ちを推測して代弁して伝えるように対応 その都度、ケース会議で複数の視点で原因を探る話し合いをした。周りの人的・物的環境を不快に感じる事が原因と思われるが、回避方法と落ち着いたら気持ちを代弁して寄り添うことを確認した。それでも、過去の出来事がフラッシュバックしているなどは想像しにくく、更に信頼関係づくりをめざしている。
	<p>生活介護事業 「あすなろ（2階）」</p> <p>*1日利用平均20名 （3年度 30名）</p>	<p>・全体件数135件（ヒヤリ112件、事故23件） <3年度：168件（ヒヤリ143件、事故25件）> 3年度との比較では、ヒヤリも事故も若干減少している。</p> <p>・一番多い事故は、「加害行為」 （ヒヤリ83件、事故9件）</p> <p>*こだわり行動が強くなっている利用者による他害行動（人の上靴を脱がせる、扉や鞆の口を閉める、女子更衣室の電気を点けるなど）</p> <p>*利用2年目の利用者の職員を叩く他害行為が年度前半多かったが、後半はほぼ無くなった。</p> <p>*年齢上がり、歯が抜けたり、視力が落ちるなど状況の変化に対する本人の不安からくる情緒不安定さによる他害（職員をつねる）</p> <p>・昼食後の内服飲み忘れに翌日の朝気付く。</p>	<p><加害行為について></p> <ul style="list-style-type: none"> 体格が大きいので、人にタッチする力も強く相手によっては転倒の危険あり。他害が増えたため、年明けから、病院受診、投薬始まり少し落ち着いている。現在他害はなくなっているが、些細なこだわりは続いており、器物破損することも。ことばでの理解、表現できる利用者ではあるが、話して伝えることに加え、文字などを使って視覚的に約束を伝えることも検討してはどうか。また、服薬中なので、今後は医療機関とよく連携していく必要がある。 2年目の利用者に対して、急な予定変更が苦手であることを職員が周知し対応したことにより、年度後半は、見通しが持てれば安定して過ごせるようになってきた。（1日のスケジュールを持っている、支援者名、給食メニューなども）更に、待つことができたり、注意されて泣くとなるなどの様子もあり。職員が本人の行動を理解できるようになってきたは、スモールステップの支援による成功例と言える。活動の見通しが持てることと支援者との信頼関係の大切さを改めて感じる。 知的障がい者は一般的に老化が早いと言われている。筋力低下による転倒などの危険の他、嚥下障害の危険もある。また、認知症の可能性もあるので、よく観察し対応することが大事。 <p><薬の飲み忘れについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度、確認方法が改善（写真と照合、空ケースの持ち帰りなど）されたが、更に複数職員で確認を。

	<p>生活介護事業 「ほぶら」</p> <p>*1日利用平均8名 (3年度 9名)</p>	<p>・全体件数29件（ヒヤリ24件、事故5件） <※3年度：33件（ヒヤリ24件、事故9件）> 3年度との比較では、ヒヤリは変わらないが、事故が減少している。</p> <p>・1番多い事故は、「転倒・転落、尻餅等の怪我」（ヒヤリ9件、事故2件）</p> <p>・医療的ケアの事案は昨年度よりも更に減少し2件。（昨年度3件）胃瘻の白湯の量の間違え、移乗時導尿チューブが外れる。</p> <p>・昨年度12件あった持ち物の取り違えは減少。</p> <p>・洗身後入浴しようとしたら、浴槽に湯が溜まっていなかった。溜まるまでシャワー浴で対応。</p>	<p><怪我等について></p> <ul style="list-style-type: none"> 動ける利用者が自分でやろうとして起きる事案と、知的障がいがあり、突発的に物を投げたり、手を振り上げて人や物に当たる事案の2種類あり。前者は声掛けで、後者は見守りの強化で対応。 後者の対応は、利用者の気持ちを汲みながら進める必要があるため、危険防止の視点だけでなく、本人の意思表示、コミュニケーションの視点も忘れずに対応していく。 <p><医療的ケアによるミスについて></p> <ul style="list-style-type: none"> チューブ外れについては、1日移乗が最低でも6回あり、その都度二人で確認することでその後は起きず。 <p><入浴時のトラブル></p> <ul style="list-style-type: none"> 2人で介助するので、ダブルチェック体制にする。
	<p>就労継続支援事業B型 「虹の家」</p> <p>*1日利用平均18名 (3年度 17名)</p>	<p>・全体件数19件（ヒヤリ13件、事故6件） <※3年度：23件（ヒヤリ18件、事故5件）> 3年度との比較では、ヒヤリも事故もほぼ同数。</p> <p>・一番多い事故は、「加害行為」（ヒヤリ12件、事故5件）で、事故全てがこれに当たる。</p> <p>*特定の利用者や職員への加害行為</p>	<p><加害行為について></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度から続いていた、妄想、幻覚等によるトラブルの案件については、7月に担当者会議を開き、医療機関の医師、SW、相談支援事業所から意見をもらい、その後訪問看護とも連携して対応するようになり、以後落ち着いている。 特定の利用者や職員への加害行為は、その関係性によるもので、言動の背景にある気持ちや本人の苦手さを分析してみる。施設内でケース検討会をし、複数の視点で考えていく。また、作業以外の活動で、ゲームをしたり、ルールをみんなまで話し合って決めるような機会を作ってみてはどうか。仲間作り、チームで作業する意識を育てるといった視点も必要。
	<p>就労継続支援事業B型 「友愛の家」</p> <p>*1日利用平均11名 (3年度 10名)</p>	<p>・全体件数10件（ヒヤリ7件、事故3件） <3年度：7件（ヒヤリ2件、事故5件）> 3年度との比較では、ヒヤリは増えているものの、事故は2件減少し3件であった。</p> <p>・冬場の降雪日に玄関外が凍結し帰宅時転倒1件。（まひがあり歩行不安定な利用者）</p> <p>・咳がコロナと分からず、帰宅させなかったケース1件。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度多かったてんかん発作による転倒事故は、利用者の見守り体制が検証され、その後事故が無い。 天気予報を見て、除雪剤散布または、別の出入口を利用することに。
【啓発】	<p>高齢者生きがいセンター 「稲田園」</p> <p>*1日利用平均67名 (3年度 51名)</p>	<p>・全体件数6件（ヒヤリ1件、事故5件） <3年度：7件（ヒヤリ1件、事故6件）> 3年度との比較では、ほぼ変わらず。</p> <p>・全て浴室での事故（体調不良4件、滑っての転倒1件）</p>	<p><浴室での事故について></p> <p>30分おきに浴室を巡回して消毒及び安全点検している。見守り必要な方の入浴時は更に間隔を縮めているので、事故に早く気付けた。</p> <p>今後、リスクのある利用者把握がどこまでできるかが課題。</p>

12. 職員の健康管理

「私傷病による休職及び復職に関する規程」、「ストレスチェック制度実施規程」及び「メンタルヘルス対応マニュアル」にそって働きやすい職場環境に努めました。令和3年度に休職中だった職員も復職することができました。

また、今年度から、新人職員に対して新たなメンター職員制度を導入し、業務の支援とともに職場内での悩みなどメンタル面をサポートできる体制にしました。

委託している社会保険労務士（伏屋氏）や臨床心理士（仁藤氏）からも、引き続きアドバイスをいただきながら、職場の環境整備に努めました。

（1）メンター職員制度の実施

・メンター職員（4名）

新人職員（1～2月採用含む4名）に対して、上司でなく、直接、仕事を与える人ではなく、一方的にアドバイスや指導を行う人ではなく、仕事をする事の意味や問題を解決する方法と一緒に考え、主にメンタル面をサポートする職員。そのため、新人職員に年齢が近い先輩職員で、所属する部署（施設）以外の職員とした。

・方法

メンター職員が新人職員と月1回ほど定期的に面談し、健康管理スタッフ（常務理事、総務課長、事業課長、事業課主幹、衛生管理者（看護師））が、メンター職員からのヒアリングを年4回ほど、新人職員からは、状況確認のため半年に1回ほど面談を行い、新人職員のメンタルに寄り添うとともに、職場の環境整備に活かした。

（2）健康診断の実施（5月11日から7月20日）

希望する契約職員に対して、正規職員と同様の検査項目（胃透視から胃カメラへの変更、腹部エコー、眼底、婦人科検診等）を追加しています。

施設での受診者は93名（96名中）で、施設外受診者（人間ドック）も含め、病休中の職員を除く全職員が受診しました。

（3）ストレスチェックの実施（6年目）（8月22日から8月26日）

職員92名を対象にストレスチェックを実施し、仕事の負担と上司・同僚の職場支援の両サイドから評価しました。

事業団全体のストレスの状況は全国平均や他の福祉施設と比較して高くないものの、高ストレス者数は全体の20%を占めていました。（令和3年度：16%）

また、施設によってもバラツキが生じています。

（4）労働災害

・人数…6名7件<申請した7件全て認定された>（令和3年度：6名）

・内訳…腰痛、捻挫・打撲、肉離れ等

※以上の結果については、衛生委員会にて報告しました。

1.3. 利用児者の健康管理等

(1) 給食

利用児者の健康管理等のため、栄養バランスを考慮した給食の提供を行いました。季節を感じられるメニューの工夫もしました。あわせて個々の状況に応じて刻み食などの調理形態にも対応しました。

また管理栄養士・施設職員・調理員で構成された給食委員会を毎月開催し連携を深めました。

【平均食数】

つくし	22.1 食/日	あすなろ	34.2 食/日	虹の家	17.3 食/日
たんぽぽ	5.7 食/日	ぼびら	7.49 食/日		

(2) 検診及び診察

利用児者の健康管理等のため、嘱託医による検診を実施しました。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、一部検診の実施を取り止めました。

【検診等受診状況】

		内科検診	歯科検診	耳鼻科検診	整形外科診察	小児科検診	精神科検診
児	実人数	/	33名	28名	44名	96名	/
	延べ人数		33名	28名	105名	96名	
者	実人数	51名	取りやめ	取りやめ	23名	/	45名
	延べ人数	51名			34名		45名

1.4. 感染症対策について

(1) 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス対策委員会を開催し、「新型コロナウイルスが発生した場合の対応マニュアル」を変更しながら、また各務原市とも協議しながら対策を講じました。

○主な感染防止対策（3密を避ける工夫、手洗い、消毒、換気等）

- ・アルコール消毒液の設置・マスク着用、体温チェック等の体調管理、手指消毒の施行
- ・来所者の体温、氏名、連絡先の記入・活動後、会議後等の消毒の徹底
- ・飛沫防止シートの設置・部屋の換気の徹底
- ・3密回避のための利用人数の制限
- ・利用者・家族への感染防止に係るお願い文の配布
- ・ソーシャルディスタンスを保った会議、オンラインによる研修等の実施
- ・陽性、濃厚接触者、発熱等による感染の疑いがあった場合の特別休暇の設定等
- ・職員のワクチン接種対応・抗原検査キットの購入

※職員のコロナワクチン接種状況（職員数97名）

回数	接種場所	接種時期	接種人数
4回目	八木澤整形外科（嘱託医）	令和4年 8月、10月	56名
	かかりつけ医等	—	35名
5回目	八木澤整形外科（嘱託医）	令和4年11月、12月	33名

※岐阜県が勧める「高齢者・障がい者福祉サービス事業所の無症状の従事者に対する
予防的検査（だ液によるPCR検査）」の実施

実施日	実施人数	結果
令和4年 6月29日（水）	77名	全員（-）陰性

（陽性職員、稲田園職員を除く）

※抗原検査キットの購入

施設内での感染発生を受けて感染疑いの職員用に抗原検査キットを購入しました。

（令和5年2月）

○感染等の状況

- ・件数…216件（岐阜地域福祉事務所、各務原市への報告件数181件）＜令和3年度：137件＞
- 内、感染者103名（利用児者73名、職員30名）＜令和3年度：10名（（利用児者9名、職員1名）＞

施設	4月		5月		6月		7月		8月	
	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員
つくし				濃厚 1			感染 4 濃厚 1	感染 2	感染 8 濃厚 1	感染 1 濃厚 2
たんぼぼ		濃厚 1		濃厚 1					感染 1	感染 2
さくら			感染 3	感染 1 濃厚 1	感染 2 濃厚 1	濃厚 1	感染 3 濃厚 2		感染 8 濃厚 1	
あすなろ	感染 5	感染 1 濃厚 1				濃厚 1			感染 4 濃厚 1	感染 1 濃厚 2
ほぶら		濃厚 1					感染 1		濃厚 1	感染 1
虹の家・友愛の家	濃厚 1		濃厚 1			濃厚 1	濃厚 1		濃厚 1	
すまいる										
どんぐり										
稲田園										
総務課										
合計	感染 5 濃厚 1 疑い 6	感染 1 濃厚 3 疑い 4	感染 3 濃厚 1 疑い 3	感染 1 濃厚 3 疑い 5	感染 2 濃厚 1 疑い 6	感染 - 濃厚 3 疑い 2	感染 8 濃厚 4 疑い 9	感染 2 濃厚 - 疑い -	感染 21 濃厚 5 疑い 14	感染 5 濃厚 4 疑い 1

施設	9月		10月		11月		12月		1月	
	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員
つくし	感染 2 濃厚 1	濃厚 1				感染 1 濃厚 1	感染 8 濃厚 2	感染 2 濃厚 2	感染 4	感染 2
たんぼぼ							感染 2	濃厚 1	感染 1	
さくら	感染 2	濃厚 1					感染 1			
あすなろ	感染 2	感染 1					感染 2			感染 2
ほぶら	感染 1	濃厚 1					感染 1			感染 1 濃厚 1
虹の家・友愛の家		感染 1					感染 1 濃厚 6		感染 2 濃厚 2	濃厚 1
すまいる										感染 1
どんぐり							感染 1			
稲田園		濃厚 1								感染 1
総務課		感染 1				濃厚 1		濃厚 1		濃厚 2
合計	感染 7 濃厚 1 疑い -	感染 3 濃厚 4 疑い 14	感染 - 濃厚 - 疑い -	感染 - 濃厚 - 疑い -	感染 - 濃厚 - 疑い -	感染 1 濃厚 2 疑い -	感染 15 濃厚 6 疑い -	感染 3 濃厚 4 疑い -	感染 7 濃厚 2 疑い -	感染 7 濃厚 4 疑い -

施設	2月		3月		合計		
	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員	計
つくし	感染 2				感染 28 濃厚 3	感染 8 濃厚 7	感染 36 濃厚 10
たんぼぼ		感染 1 濃厚 1			感染 4 濃厚 -	感染 3 濃厚 4	感染 7 濃厚 4
さくら		感染 1			感染 19 濃厚 4	感染 2 濃厚 3	感染 21 濃厚 7
あすなろ					感染 13 濃厚 1	感染 5 濃厚 4	感染 18 濃厚 5
ほぶら			感染 1		感染 4 濃厚 1	感染 2 濃厚 3	感染 6 濃厚 4
虹の家・友愛の家	感染 1		感染 1		感染 5 濃厚 12	感染 1 濃厚 2	感染 6 濃厚 14
すまいる					感染 - 濃厚 -	感染 1 濃厚 -	感染 1 濃厚 -
どんぐり					感染 - 濃厚 -	感染 1 濃厚 -	感染 1 濃厚 -
稲田園					感染 - 濃厚 -	感染 1 濃厚 1	感染 1 濃厚 1
総務課		感染 5			感染 - 濃厚 -	感染 6 濃厚 4	感染 6 濃厚 4
合計	感染 3 濃厚 - 疑い -	感染 7 濃厚 1 疑い -	感染 2 濃厚 - 疑い -	感染 - 濃厚 - 疑い -	感染 73 濃厚 21 疑い 38	感染 30 濃厚 28 疑い 26	感染 103 濃厚 49 疑い 64

※施設閉鎖の状況

福祉の里つくし・・・7月：5日間、8月：5日間、9月：3日間、12月：2日間

※クラスター（5人以上発生）7～9月（第7波期）：2回、12～1月（第8波期）：1回

福祉の里たんぽぽ・・・4月：2日間、8月：3日間

福祉の里あすなろ・・・4月：5日間、8月～9月：5日間

※クラスター（5人以上発生）4～5月（第6波期）：1回、7～9月（第7波期）：1回

福祉の里ほぶら・・・8月：5日間

虹の家・友愛の家・・・2月：1日間

(2) インフルエンザ対策

部屋の換気や送迎バス内・施設内の空間除菌の設置の他、あすなろ利用者についてはインフルエンザの予防接種を施設内で実施して予防対策を講じました。

15. 安全管理・防犯体制

- (1) 受託経営する施設の管理を行いました。安全管理においても常に設備器具の点検を行い、整備の万全を図りました。
- (2) 利用児者参加による避難訓練を毎月実施しました。あわせて消火設備、避難設備器具等の点検を行いました。
- (3) 昨年度より継続し、下記の対応を行っています。
 - ・催涙スプレーを全事業所に配備しています。
 - ・日中の通用口等施錠により、出入口を限定しています。
 - ・各務原警察署生活安全課と連携を図り、警察官の定期巡回が行われています。
- (4) 老朽化等に伴う施設整備として、下記の修繕等を市で実施していただきました。
 - ・福祉の里エレベーター改修工事（令和4年10月～11月）
 - ・調理用スライサー更新（令和4年7月）

16. 苦情解決

「苦情解決処理規程」に基づき、各事業所の苦情受付担当者から報告される苦情・要望の内容について、苦情解決責任者である常務理事及び事業所の管理者が解決方法の検討を行いました。また、苦情解決処理第三者委員会を令和5年3月16日に開催し、苦情・要望の受付状況及び改善策を報告しました。

○苦情・要望への対応状況

		苦情	要望	合計
児	つくし	2	—	2
	保育所等訪問支援	—	—	—
	たんぽぽ	1	—	1
	さくら	3	—	3
者	あすなろ	—	—	—
	ほぶら	—	—	—
	虹の家・友愛の家	—	—	—
高齢者	稲田園	—	2	2
相談	どんぐり	2	—	2
	すまいる（基幹相談）	—	—	—
総務		2	—	2
合計		10	2	12

（令和3年度：15件）

【内容】

施設名	概要	対策（改善）
つくし	保護者から、担当職員が自分の子に強い口調や厳しい対応がされているとの苦情	悲しい思いをさせたことについて管理者が直接謝罪し、今後は、適切な支援方法を一緒に考えて支援していく旨、伝えた。その後、保護者にどうかと聞いたところ、問題が無いとの回答。
	保護者から、担当職員の子どもへの訓練方法について目的が良く分からない、疑問があるとの苦情	訓練内容の見直しを行って、様子を見ることにした。
たんぽぽ	保護者から相談を受けた運営適正化委員会からの苦情。相談事業所から「たんぽぽの対象児ではない」と伝え聞いたが、たんぽぽ職員からは聞いていなくて不信感がわいたことと、必要な支援が受けられないことへの怒りの苦情。	相談事業所との意見交換した内容が誤解されて伝わったケースで、保護者には誤解があったことを納得された。今後は、他事業所と話すときは、慎重に、また明確な意図を伝えていく。
さくら	保護者から、職員の休みに合わせて支援日がなくなるが、他の職員に見てもらえないかの苦情2件	謝罪。(令和5年度からは体制を見直す方向)
	幼稚園教諭より、療育が必要な子を、検査の数値が高いと受け入れてもらえないことへの苦情	保護者の要望が無いと利用できないこと、空き状況により利用できないこともあること、検査数値だけで判断してないことを伝えた。
稲田園	利用者から、浴室でのコロナ対策（人数制限）が厳しいので、そろそろ緩和してほしいとの要望	市とも協議し、緩和する方向で、浴室の利用人数を少し増やした。
	利用者から、福岡県の温泉でレジオネラ菌が検出されたニュースを見て不安になった。稲田園の浴槽水の水質検査結果を掲示してほしいとの要望	市とも協議し、水質検査結果を掲示した。
どんぐり	相談を受けた子の在籍する園の担当保育士から、保護者から聞いた内容が園でのその子の発達のとらえ方を否定されたと保育所等訪問の訪問員に苦情	相談員が直接、園に出向いて担当保育士と話し、誤解であったこと、今後必要な支援をしていく旨伝えた。担当保育士は直接話しができたことで良かったと安心された。
	福祉有償運送事業所から、利用者の意見を無視して相談員が転院の話を進めているとの苦情	本人、家族、病院、福祉有償運送事業所等と話し合いを持ち、情報共有をして解決した。
総務	市民から、送迎バス（委託）が交差点で信号が黄から赤に変わるタイミングで右折したことについての苦情	委託業者に注意を促し、社内教育の徹底をお願いした。
	清掃員（委託）が工作中に熱中症になったことについて、その家族から、福祉の里の職場環境について苦情	委託業者と連携し、福祉の里としては必要に応じて休憩をとりながら体調管理をしていただくこと、室温の調整についても申し出てもらうようにした。委託業者からは、空調服の着用への配慮をされた。

17. 利用者満足度アンケートの実施（6年目）

事業団の利用者が、施設が利用しやすく快適に過ごしていただけるかを確認するため、児童発達支援計画（児）や個別支援計画（者）の内容、職員の対応、施設的环境等についての満足度を問うアンケートを実施し、概ね高評価をいただきました。保護者からのご意見を参考にし、各施設の満足度アップにつなげられるよう、改善を図っていきます。

事業所名	ご意見（一部）
福祉の里つくし	<ul style="list-style-type: none"> ・子はできることが増え、親は子への接し方や考え方（捉え方）関わり方などが学べています。 ・面談の他にも、常に活動の中で話しかけたり、話を聞いて下さりアドバイスや今後の共有をしてくださりありがとうございます。 ・子どもの特性や活動に合わせて（もう少し）サブ・メインの先生を置けると現場もスムーズにいけるのでは。 ・大幅な予定変更や事前に分かっている事は教えていただけると助かります。
福祉の里たんぼぼ	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容に応じて部屋のスペースが確保されており安心して活動できる。 ・一人一人に合わせた対応や道具の準備などがされており、活動に参加しやすい。 ・今は新型コロナの影響で他の保育所との交流がないため再開してほしい。 ・以前、教育委員会・特別支援学校からの就学説明会があった。就園について市やその他の機関で教えてもらえる機会が欲しい。
福祉の里さくら	<ul style="list-style-type: none"> ・色々なプログラムがあるので、楽しそうにしています。また同じものや新しいものが、バランスよく組み込まれていると思います。 ・子どもへの要望や期待する点等を、保護者のニーズとして計画に上げて頂いている。 ・体を沢山動かすような活動では、もう少し広さがあると良いかと思う事がある。 ・他の保護者との交流会があるといいです。
福祉の里あすなろ	<ul style="list-style-type: none"> ・日々楽しく通所させて頂いています。 ・コロナへの対策をしっかりとられている。 ・他の施設の利用者と一度交流したい。 ・利用者の重度化で活動スペースや職員配置数が一部充分でない所があると思う。
福祉の里ぼくら	<ul style="list-style-type: none"> ・通所することが、とても楽しくて、本当にありがとうございます。 ・職員の皆さんがいつも明るく親切に接して下さっている様子に安心して送り出すことができます。 ・コロナ禍においては施設間交流が難しいと思います。はやく活動、交流できるようになるとよいと思う。
虹の家・友愛の家	施設的环境、支援体制、支援の提供、利用者や家族への説明等について、「ほぼ適切である」との回答（令和4年度から実施）
稲田園	<ul style="list-style-type: none"> ・終了時間がもう少し延長されると助かります。（風呂） ・運動用具がもう少しあると良い。（軽スポーツ） ・大広間は高いテーブルにしてほしい ・もう少し広くしてほしい（駐車場） ・直通バスが数本あるといい。 ・スタッフ全員の対応が非常に良い。好感を持てる。

18. 定例行事

地域との交流、及び地域貢献、施設間での交流を目的に例年開催している「福祉の里ふれあい夢まつり」と「福祉の里セミナー」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

	期 間	行事名	内 容
1	10月予定	福祉の里ふれあい夢まつり	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
2	-	福祉の里セミナー	「東京2020パラリンピック」のメダリスト2名（車いすバスケットボール、車いすテニス）によるパラスポーツ体験 【新型コロナの影響により開催中止】

19. 福祉実習の受け入れ（体験学習生・実習生の受け入れ・研修等）

高校や大学、専門学校等の福祉関係職員養成機関の実習生の受け入れなど、今後の福祉現場を担う専門職員の養成に協力しました。

受入人数：48名（令和3年度：41名）

延べ受入日数：250日（令和3年度：306日）

主な受入学校名等：中部学院大学、東海学院大学、岐阜聖徳学園大学・短期大学部
愛知淑徳大学、中部大学、サビレッジ 国際医療福祉専門学校
岐阜各務野高校

【体験学習生・実習生】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ受入日数	-	10	12	39	26	42	19	26	5	39	32	-

20. ボランティアについて

【有償ボランティア】

- ・音楽療法（ドラムサークル）1名 あすなろ、たんぼぼ（月1回）
- ・音楽療法（楽器演奏や歌）1名 友愛の家（月2回）

【団体ボランティア】

- ・蘇原地区民生委員児童委員協議会
2月21日 虹の家利用者との交流会（軽スポーツ）
- ・川島地区民生委員児童委員協議会
7月12日、10月27日 友愛の家利用者との交流会（川島アクアトト見学）
- ・航空自衛隊飛行開発実験団整備技術隊
7月22日 車イス等の整備・清掃
- ・ぽぷら（生活介護）への団体訪問ボランティア
5月11日 ラッピング（2名）
10月28日 フラダンス（6名）
12月16日 門松作り（4名）
12月22日 手品、フォークダンス、腹話術（7名）
1月16日 絵本読み聞かせ、紙芝居（4名）
3月13日 大正琴の演奏（3名）
3月24日 人形劇（4名）

【個人ボランティア】

- ・たんぼぼ（1名）…教材の製作
- ・ぽぷら（4名）…利用者の創造的活動等支援（生け花、音楽療法、大道芸、介助）

【ボランティア】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ活動者数	25	35	46	33	27	32	37	39	30	31	32	30

延べ活動者数：397名（令和3年度：288名）

1日あたりの活動者数：6.9名（令和3年度：6.6名）

21. 寄付について

- ・ 6月 2日 扇風機（石田順三様） 稲田園へ
- ・ 11月18日 本3冊（杉山伸美様） 稲田園へ
- ・ 11月22日 加湿器他（国際ソロプチミストかかみ野様） 虹の家へ
- ・ 1月 4日 絵本（坂井伸江様） たんぽぽへ
- ・ 2月21日 スポーツ交流会用飲み物他（蘇原地区民協様） 虹の家へ
- ・ 3月17日 お菓子（カルビー各務原工場社会貢献委員会様） 福祉の里へ

各務原市福祉の里つくし(児童発達支援センター(福祉型))

1. 事業概要

ことばや社会性の発達がゆるやかであったり、偏りがみられたり、全体的な発達支援を必要とする就学前の幼児とその保護者に対し、保育を中心とした活動を通して心身の発達を促し、家庭を中心とする日常生活への適応力の育成を支援します。

【対象者：就学前の幼児、定員40名/日】

2. 実施内容

○発達支援

(1) 支援形態

年齢別のクラス編成で支援しました。

年中長児合同クラス、年少児クラス、3歳未満児(週3回クラス、週1回クラス)

(2) 活動内容

- ・クラスを超えて子どものねらいに合わせたグループ別の活動も行いました。
- ・子どもの状況によってクラス間交流を行いながら臨機応変に活動を実施しました。
- ・たんぽぽの利用児と一緒に活動する日を設け、交流を行いました。

(3) 個別的な支援の充実

家庭支援、子どもの発達支援等のニーズが高いケースに対しては、できるだけ個別で対応できるように職員体制を考えました。

(4) コロナ禍での運営の工夫

コロナ禍による職員の出席停止や、急病・休暇等による人員不足に対し、施設の運営の工夫を行いました。

(5) 就園に向けての支援

市内の保育所・幼稚園と連携を取りながら就園時期の調整を行い、子どもにとって適切な時期・就園先へと移行することができました。(3名が保育所、5名が幼稚園へ)また、保育所等訪問支援事業の利用が必要と思われるお子さんに対しては、担当者と連携し、スムーズに地域の園に移行できるよう努めました。(就園児8名の内4名が保育所等訪問支援事業を利用)

○特別支援(個別の支援：言語聴覚士による言語聴覚療法)

特別支援として、言語聴覚士による言語聴覚療法を、1人1回40分実施しました。
(年長児：週1回 年中児・年少：2週に1回 週3利用未満児：月1回)

○保護者支援

(1)ペアレントトレーニング

年少クラスの保護者を対象に、10月～12月にかけて5回実施しました。ほとんどの参加者が5回とも参加でき、学びを深めることができました。

(2)保護者の勉強会

①「きらっと」

保護者のニーズに沿った内容やテーマを決め、職員が講師となり6回実施しました。
テーマ：「つくしの療育について」「就学先決定までの流れについて」「中濃特別支援学校の生活について」「特別支援学級ってどんなところ」「発達がゆっくりな子の本当の気持ち」「中濃特別支援学校見学」「羽島特別支援学校について」

②「マザーズデイ」

保護者主催で月1回実施しました。

内容：レクリエーション、特別支援学校見学、「福祉サービスについて」、先輩ママの

話、勉強会「ちょっと気になる“発達障がい”を学ぼう」、子育て相談トーク

3. 職員研修（管理者、児童発達支援管理責任者、保育士、言語聴覚士）

（1）施設内研修

- 各利用児に対するケース検討会等
定例検討会 6回
遊びについて考えよう～泥んこ遊び～ 2回

○職員の研修

つくしの療育について（きらっとの伝達）
就学について（伝達研修）
発達障害理解促進研修 凸凹という宝物 ～多様性を受け容れる社会をめざして～
応用行動分析を生かした状態把握と支援の工夫（伝達研修）
「発達がゆっくりな子の本当の気持ち」
嘔吐処理研修
改正育児・介護休業法について（伝達研修）
ハラスメント防止研修（伝達研修）

（2）施設外研修

知って助かる リスクマネジメント研修（オンライン）	岐阜県社会福祉協議会
福祉職員キャリアパス対応生涯研修 中堅職員コース（オンライン）	岐阜県社会福祉協議会
発達性協調運動障害のお子さんへの自立活動 ～不器用の背景と解決策を考えよう～（オンライン）	関西国際大学
STをご存じですか？～教育の場でのお役立ち職種～（オンライン）	岐阜県立長良特別支援学校
「個別の支援計画作成について」～アセスメントを学ぶ～	岐阜県障害幼児研究会
「あそびと認知機能の発達」	
「主体性を大切にしたい重症心身障害児のあそびと生活支援」	
応用行動分析（ABA）による行動の理解と支援（オンライン）	岐阜県発達障害者支援センター

4. 成果と課題

- （1）親子療育を行うことで『子育ての困り感』や『より良い支援の方法』を保護者と一緒に考える時間を確保してきました。働く保護者への通園の負担が多くなるように、単独通園の時期や日数の調整を今後も行っていきます。
- （2）1対1での個別的な支援が必要な重度の子どもや家庭支援が必要なケースが増えています。日々の保育で発達の保障ができるように、必要に応じ個別対応しています。
- （3）主に、動ける医療的ケアが必要な子に対して、令和4年度から看護師を配置し、安心・安全に配慮した保育ができるようになりました。
- （4）これまで、職員体制により、言語聴覚療法をニーズに応じた頻度で提供することができませんでした。令和4年度は、少しずつ頻度を増やししながら、安定して提供することができました。
- （5）不器用さがある子どもに対して作業療法のニーズが増えています。
- （6）コロナ禍による職員の出席停止に対して、工夫しながら施設の運営をしてきました。また、コロナ感染予防のため、他のクラス、他施設や保育所等との交流をできるだけ控え、活動内容の選別も行ってきました。今後は、保護者同士の繋がりや他児童発達支援事業所・保育所等との交流の場を作っていきたいと思えます。

5. 各月の利用状況

福祉の里つくし（児童発達支援センター（福祉型））【定員：40名/日】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		39	39	40	40	39	39	41	42	41	41	42	44
内訳	年少・中・長	27	26	25	24	23	23	23	22	22	22	22	23
	未満児（月・水・金利用）	4	5	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	週1利用（月又は金利用）	8	8	8	8	8	8	10	12	11	11	12	13
延べ通園児数		466	460	539	346	284	426	450	441	347	411	410	387
内訳	年少・中・長	399	382	429	281	215	331	343	326	250	302	306	290
	未満児（週3利用）	11	46	86	55	53	80	79	76	66	80	69	71
	週1利用（週1利用）	4	32	24	10	16	15	28	39	31	29	36	26
1日平均		23.3	24.2	24.5	23.1	20.3	21.3	22.5	22.1	19.3	21.6	21.6	22.8
言語聴覚療法	実施日数	19	16	22	14	11	19	19	20	16	19	19	14
	延べ利用者数	62	49	59	41	28	53	51	51	40	48	53	40

※延べ利用者数：4,967人（令和3年度：5,148人）

※平均22名/日（令和3年度：平均20名/日）

各務原市福祉の里つくし(保育所等訪問支援事業)

1. 事業概要

保育所、幼稚園等に在籍し集団適応のために専門的な支援を必要とする子どもに対し、通所・通園先の集団の中で個別的な関わりを通して、子どもが集団生活に適応し、保育所・保育園・幼稚園などで安定した生活が送れるように支援します。

2. 実施内容

①対象児

- ・つくし、たんぽぽを終了し保育所等に就園した後に、在籍する保育所等での個別的な支援を希望する児童
- ・福祉の里さくらを終了した後、保育所等での個別的な支援を希望する児童
- ・児童発達支援事業所での継続支援は必要ないが、保育所等での支援が必要な児童

②実施人数

13名(令和3年度:12名)

内訳:保育所・保育園6ヶ所、幼稚園4ヶ所

3. 成果と課題

- (1) 延べ13名の利用児に対して専任職員が訪問支援に当たる事ができました。
- (2) 予定していたつくし終了時のフォローアップ、保護者の都合で施設利用が困難なケースに対しての訪問支援、集団生活の中で支援が必要なケースの訪問支援を計画的に行うことが出来ました。
- (3) 併用して福祉の里さくらを利用している利用児に関しては、さくらの支援員とも連携を取りながら支援することが出来ました。また、さくら利用児で、さらに園・保育所等でも支援が必要であると思われる児に関しても新たに支援を行うことが出来ました。
- (4) 各務原市すくすく応援隊事業(保育所等訪問支援事業職員が参加)やどんぐりの一般相談の中で、訪問支援が必要であると思われるケースが見受けられました。今後、こういったケースの子に対応していけるように検討する必要があります。

4. 各月の利用状況

福祉の里つくし(保育所等訪問支援事業)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	7	7	6	6	7	6	5	7	9	9	9	9
延べ利用者数	13	13	12	10	8	9	9	8	11	16	16	12

※利用者数…11名/月平均(令和3年度:13名/月平均)

＜「各務原市すくすく応援隊事業」への職員派遣＞

1. 事業概要

各務原市子育て応援課が実施主体となっている「すくすく応援隊」事業に地域支援の一環として職員1名を派遣し、訪問先の園にてケースごとのアドバイスを行います。

2. 実施内容

- ① 訪問先 : 31か所
市内保育所17ヶ所、市内幼稚園14ヶ所
- ② 訪問回数: 61回 (各園を年2回～3回訪問)
 - ・前期(6月～7月)…年長児対象 28回
 - ・後期(9月～1月)…年中以下の児を対象 38回
 - ・随時訪問(随時)…各園、保護者から要請があった場合 39回

3. 成果と課題

- (1) 市内すべての幼保園を訪問し各ケース児に合わせて必要なアドバイスを行いました。
- (2) 随時訪問の件数が昨年に比べて増えました。園に訪問して発達検査を実施してほしいというニーズが増えてきています。(今年39件、昨年17件)
- (3) 健康管理課の保健師や学校教育課の担当職員と連携しながら、園の先生にとって必要なアドバイスができるようにしました。

＜「各務原市ことばの相談事業」への職員派遣＞

1. 事業概要

各務原市健康管理課が実施している「ことばの相談事業」に地域支援の一環として職員1名を派遣し、センター機能を充実させます。

2. 実施内容

- ① 対象となる親子に対して個別の育児相談
- ② 実施回数: 月2回(年24回実施)
 - 内訳: 那加、蘇原、川島、稲羽地区 月1回(総合福祉会館にて実施)
 - 鵜沼地区 月1回(東保健相談センターにて実施)

3. 成果と課題

- (1) ことばの相談の中での発達検査では対応しきれないケースについては、どんぐりの一般相談で対応しました。「ことばの相談」と「どんぐり」の兼務職員が実施)
- (2) 市の保健師と情報を共有し、途切れのない支援に努めました。

各務原市福祉の里たんぽぽ (医療型児童発達支援センター)

1. 事業概要

運動発達や医療的ケア等に支援が必要な子どもに対し、保育士、訓練士、看護師がチームとなって連携し、総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。また、子どもが地域の園や福祉サービス事業所でも安心して過ごせるよう、地域との連携に努めます。

【対象者：就学前の乳幼児、定員20名/日】

2. 実施内容

(1) 子どもの発達段階に合わせた支援・保護者支援の充実

- ・保育は1クラス編成にて、個々の発達段階に合わせた支援の充実に努めました。
(家族分離は、年長児1.5日/週、年中児1日/週、年少児0.5日/週の頻度で実施)
- ・機能訓練(理学療法2日/週、作業療法1日/週、言語聴覚療法1日/週、摂食機能療法)を医師の指示に基づき実施しました。
- ・家族通園において、保護者との対話を大切にしながら、生活全般を支え、就園や就学など地域につながる保護者支援を実施しました。
- ・新型コロナウイルス等感染症予防に配慮しながら、ご家族で楽しんでいただけるような季節の行事を行いました。

(2) 医療的ケア児への支援の充実

- ・医療的ケア児が地域移行や就学など次のステップにつながるよう、看護師を中心に関係機関(病院、学校、保育所、他事業所)との連絡調整を行いました。

(3) 職員が働きやすい組織作り

- ・定期的なケース会議に加え、朝礼と夕礼を行い、職員がそれぞれの視点で話す機会を作りコミュニケーションをはかりました。

3. 職員研修(管理者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師)

(1) 施設内研修

- ・利用児のケース検討会(一人につき年2~3回)
- ・施設外研修の伝達報告

(2) 施設外研修

「発達障害を抱える子どもの保護者・支援者のリアルケア」 「個別の支援計画作成について」～アセスメントを学ぶ～ 「療育・統合保育で大切にしたいこと」 「あそびと認知機能の発達」 「主体性を大切にしたい重症心身障害のあそびと生活支援」	岐阜県障害幼児研究会
脳性まひ児療育関係職種対象講習会(オンライン)	大阪発達総合療育センター
新版K式発達検査(初級)講習会	京都国際社会福祉センター
職員間のよい人間関係の築き方研修 福祉の職場改善研修～働きやすい職場を目指して～	岐阜県社会福祉協議会
夏季研修 「基礎疾患のある児童生徒が在籍する学校や事業所での感染管理」 「インクルーシブ教育を考える～重度重複障がい児の自己決定を支え、育む支援の在り方～」	岐阜県立特別支援学校

「発達障がいや肢体不自由の生徒の就労支援の在り方を考える」 「在宅筋ジストロフィー当事者の生活から学ぶ」 「学齢期における児童生徒の肥満の特徴と具体的な予防・改善策」 「発達支援と教材教具」 「応用行動分析を生かした状態把握と支援の工夫」 「人生を丸ごと支える障がい児者支援をめざして」 「STをご存知ですか？～教育の場でのお役立ち職種～」 「チーム力向上研修」「性教育プログラムのポイント」 「発達協調運動障害のお子さんへの自立活動～不器用の背景と解決策」	岐阜県立特別支援学校
重度障がい児者に対する喀痰吸引等特定行為実施人材育成研修	介護労働安定センター岐阜支所
「気になる子の感覚あそび、運動遊び」 「発達が気になる子どもと医療」	岐阜県地域療育システム支援事業
臨床実習指導者講習「理学療法」「作業療法」	厚生労働省指定
臨床実習指導者会議	中部学院大学

4. 成果と課題

- (1) 0歳から学齢前の子どもと保護者に対し、親子通園を基本とした通園の中で、子どもの発達支援、乳児期の育児や子どもの発達状況、障がいに対し不安のある保護者に対し、気持ちに寄り添い丁寧な支援を心掛けました。一方で、単独通園を求める声もあり、子どもの年齢や発達段階に応じた家族分離の方法、家族の就労状況、生活スタイルなどに合わせた対応として何ができるのか等、サービス内容の幅を広げる工夫が必要です。
- (2) 医療的ケア児の受け入れの実績を積み、保護者や職員が安心できる環境を作りました。また、医療的ケア児の就園や就学に向け、関係機関との連絡調整を行いました。
- (3) 新型コロナウイルス感染予防対策に配慮しながら、施設内の各行事や家族が参加する運動会などを企画し、多くの方に参加していただくことができました。
- (4) 多職種でのチームアプローチの充実を目指し、効果的な遊び方や、保護者との関わり方、健康管理、食事場面、日常の姿勢など、子どもを取り巻く環境の情報共有に努めました。さらなる支援の充実を目指し、職員が具体的な目標を持ち、お互いを尊重した関わりで、各々が自信を持って業務に向かえるよう取り組みたいと思います。
- (5) 近隣に事業所が増えたことや医療の発達により肢体不自由を主症状とする子どもの減少などの理由により、近年利用児が減少傾向にあります。全国的には医療的ケア児は増加していますので、当園に関する広報活動に力を入れるとともに、令和6年度のセンター一元化に向け、地域での中核的役割を果たしながら幅広く子どもと家族への支援が出来るような組織作り、職員の資質向上に努めます。

5. 各月の利用状況

福祉の里たんぽぽ（医療型児童発達支援センター）【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	20	20	19	18	17	17	17	18	20	17	17	15
延べ通園児数	133	161	154	115	84	127	126	119	104	93	93	127
1日平均	7.8	8.5	7.0	5.8	4.4	6.4	6.3	6.0	5.2	4.9	4.9	6.7
理学療法	実施日数	15	19	22	18	17	19	20	18	19	19	18
	延べ利用者数	59	76	71	64	42	61	64	46	45	44	54
作業療法	実施日数	13	19	21	15	12	15	17	13	15	19	17
	延べ利用者数	32	40	43	38	25	34	35	24	30	33	30
言語聴覚療法	実施日数	15	13	21	14	13	14	16	16	14	14	17
	延べ利用者数	27	34	42	30	24	28	30	30	26	25	33

※延べ利用者数：1,436人（令和3年度：1,912人）※平均6名/日（令和3年度：平均8名/日）

1. 事業概要

保育所・幼稚園等に在籍し、ことばや社会性の発達が気がかりな、又は、運動発達に支援が必要な幼児とその保護者に対し、ニーズに応じた個別的な支援を週1回行い、総合的な発達と社会生活への適応を促します。また、保護者に対しては、子どもの特徴を理解し、子育てへの不安や悩みが軽減されるように支援します。【対象者：就学前の乳幼児、定員20名/日】

2. 実施内容

(1) 支援形態

○発達支援

- ・2～5人のグループ、または個別支援(いずれもマンツーマン)を利用児1人に対して週1回(45分間)実施
- ・支援後、担当保育士による保護者への助言や相談(10分間)を実施
- ・保育士1人につき、1日に4人(4コマ)を支援
- ・必要な時期に療育が受けられるよう、計画的に発達検査や園訪問、小児科診察を行い、効率よくサービス提供できるように努めました。

○特別支援

- ・理学療法又は作業療法…運動発達にのみ支援が必要な乳幼児に、週1回40分実施
- ・言語聴覚療法…発音にのみ支援が必要な幼児に、週1回40分実施

(2) 子どものニーズに合わせた療育

子どもの発達状況に合わせて、合同グループで活動をしたり、個別療育を行ったりするなど、柔軟な療育形態を提供しました。また、生活面も含めた発達全体の支援が必要な子に園訪問を実施し、集団生活での姿を園や保護者、相談支援センターどんぐりの担当者または他の児童発達支援事業所と確認しながら、その子に合った支援の提供に努めました。

(3) 園・関係機関との連携と保護者支援

園での困り感が強い子については、園訪問を複数回行い、園や保護者と連携を取りながら、支援方法などの共通理解を図りました。また、相談支援センターどんぐりや保育所等訪問支援事業などの関係機関と連携することで、総合的に子どもの育ちを支えられるように支援しました。

(4) 就学支援の充実

- ・保護者向けの就学勉強会(「市教委の先生のお話」「特別支援学級の先生のお話」「通級指導教室の先生のお話」)を開催し、就学先決定に至るまでの流れや、小学校における特別支援教育の実際等、就学に関する必要な情報を理解して頂ける機会を持ちました。その他、学校見学、大学教授等による発達相談会、市教委担当者による個別の就学相談会等の機会を設け、保護者が納得し安心して就学先を選択していけるよう支援しました。
- ・市教委と連携し、保護者の承諾書がある方については、教育支援委員会へ子どもの情報を提供しました。年度末には、市教委担当者、各特支地域支援センター相談員と、就学支援について連携会議を実施し、より質の高い就学支援を提供できるよう、共通理解を図りました。

3. 職員研修（管理者、児童発達支援管理責任者、保育士）

（1）施設内研修

- ・ケース検討会

（2）施設外研修

発達障害を抱える子どもの保護者・支援者のメンタルヘルスケア ～ストレスから理解へ～	岐阜県障害幼児研究会
個別支援計画について ～アセスメントを学ぶ～	
あそびと認知機能の発達	
主体性を大切にしたい重症心身障害児のあそびと生活支援	
多様性を尊重する人権教育についての学び	岐阜県立中濃特別支援学校
子どもたちの不適応行動への理解と対応 ～法務技官として子どもたちとのかかわりを通して～	岐阜県立中濃特別支援学校
発達性協調運動障害のお子さんへの自立活動	岐阜県立可茂特別支援学校
保護者に寄り添うってどんなこと？	発達障がい者支援センター
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース	岐阜県社会福祉協議会
障害者虐待防止研修	各務原市障がい者地域支援協議会

4. 成果と課題

- （1）さくらでの活動場面だけでなく、家庭や集団生活での姿を把握する等、子どもの生活全体を見据え、必要な支援を行なえるように配慮しました。子どもの発達に配慮が必要であることに加え、家庭背景や家庭状況が多様化・複雑化していて、子どもの発達に影響を及ぼしているケースが増えています。家庭での養育に見守りや配慮が必要であり、保護者の心理的な面での支えが必要な家庭が増えています。今後は、園や家庭との連携はもちろんのこと、行政、医療機関などの関係機関と連携しながら、集団生活での発達保障の他に、子育て支援について配慮していく必要があります。
- （2）市教委、各特支地域支援センターと、就学支援についての連携会議を実施しました。今後は、総合的判断のための情報提供だけでなく、学校にも必要な情報を繋げていくための仕組み作りや連携が望まれます。また、令和元年度まで「さくら」で主催していた「学校見学」が、他の発達支援事業所の利用児が増えたことで、令和2年度より市教委主催となりましたが、今後、就学に関する保護者向け勉強会（「就学までの流れ」や「特別支援学級及び通級指導教室担任の話」など）についても、他の発達支援事業所の利用児も参加できるように市教育委員会とさらに連携して進めていけたらと思います。

5. 各月の利用状況

福祉の里さくら（児童発達支援事業）【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	85	90	92	96	99	100	97	100	101	97	93	81
延べ利用児数	249	228	261	230	229	243	252	263	208	247	314	260
1日平均	12.5	12.0	11.9	11.5	10.4	12.2	12.6	13.2	10.4	13.0	16.5	15.3
児童発達支援	実施日数	20	19	22	20	22	20	20	22	19	18	17
	延べ利用者数	217	199	217	194	189	218	228	236	182	213	217
言語聴覚療法	実施日数	16	12	17	11	11	14	13	14	11	14	14
	延べ利用者数	25	17	32	19	18	21	20	27	18	23	25
理学療法	実施日数	5	6	5	7	6	2	1	3	4	4	3
	延べ利用者数	5	8	7	10	8	2	1	3	4	6	4
作業療法	実施日数	2	4	4	3	2	2	2	3	5	4	6
	延べ利用者数	2	4	4	3	2	2	2	3	5	4	6

※延べ利用者数：2,984人（令和3年度：3,014人）※平均12名/日（令和3年度：13名/日）

各務原市福祉の里あすなろ(生活介護事業)

1. 事業概要

知的障がいがある方に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事の介助及び更衣、排せつの支援を行います。また、作業活動(仕事)を中心とし、調理・洗濯・掃除などの支援、並びに検診、運動などの健康管理の支援、外出支援等を行います。さらに、一人ひとりのニーズや思いに合わせた個別支援計画を作成し、これに基づいたサービスを実施し、家庭を含めた地域生活を支援します。その他、利用者等からの相談に応じ、施設での活動や地域で生活する上での情報提供及び助言等の支援を行います。

【対象者：おおむね18歳以上の障害支援区分3以上(50歳以上は区分2以上)の知的障がい者、定員60名/日】

2. 実施内容

(1) 支援形態

- ・障がい特性に合わせた3グループ別での支援(1階…1グループ、2階…2グループ)
- ・送迎バスによる通所
- ・作業支援(受託事業・自主製品)と生活支援(全体行事・個別活動)

(2) 個別支援計画の充実

平成29年度から各階にサービス管理責任者を配置し、よりきめ細かな聴き取りのもと、ニーズに合わせた個別支援計画の作成、支援の実施を行いました。

(3) 将来の暮らしに向けた支援

新たに開設されたグループホームについて家族に情報提供などを行いました。また、ショートステイや、日中一時支援事業所の利用などを促し利用につなげました。

(4) 作業支援の充実

販売機会の確保が難しいなか、福祉の里内の「きまぐれショップ」や「稲田園ショップ」等を随時開催、他事業所のマルシェへの参加など販売機会を少しずつ広げました。また、利用者とともに新たな自主製品の種類の開発にも取り組み、工賃の増額を実現しました。作業中には、利用者との適切な距離を保つため、パーティションを用いたり、机の向きを工夫したりして作業に集中しやすい環境づくりを行いました。

(5) 生活支援の充実

各グループで、机拭き当番や掃除当番、給食電話係、洗濯係などの当番活動を行い、利用者が責任を持って行う活動を取り入れました。また、感染対策として“手洗い練習”や、DVDを見てマスク着用の意識を高め、練習も行いました。

(6) その他の活動(アート)

- ・岐阜県教育文化財団(TASCぎふ)「わたしのいってん」へ出展 1名
- ・岐阜手をつなぐ育成会 会報「椎の実」“私の町のきら人”へ掲載
- ・愛 Wish プロジェクト「黙々アート鑑賞会・高山」へ作品の提供 1名
- ・TASCぎふ 「そうぞうのパッケージ」へ出展 1名
- ・TASCぎふ 「もぐもぐキッチン～大好きな食べ物～」へ出展 グループ
- ・NuNo-SEKI・TASCぎふ “渾沌の中の調和” へ出展 1名

3. 職員研修(管理者、サービス管理責任者、生活支援員)

(1) 施設内研修

- ・嘔吐物処理の研修

- ・虐待防止、人権擁護の研修
- ・行方不明者捜索訓練
- ・バス添乗マニュアル検証研修
- ・てんかん発作についての研修
- ・虐待防止（施設事例検討）研修

(2) 施設外研修

福祉職員キャリアパス対応生涯研修（チームリーダー職員コース）	岐阜県社会福祉協議会
福祉職員キャリアパス対応生涯研修（中堅職員コース）	岐阜県社会福祉協議会
強度行動障害支援者養成研修（基礎）	岐阜県
強度行動障害支援者養成研修（実践）	岐阜県
サービス管理責任者等専門コース別（意思決定支援）研修	岐阜県
リスクマネジメント研修	岐阜県社会福祉協議会
職員間の良い人間関係の築き方研修	岐阜県社会福祉協議会
「知的障害者の認知症診断基準・早期発見・支援」（わたり）	国立のぞみの園
知的・発達障害のすこやかシリーズ「食と口腔衛生」（わたり）	国立のぞみの園

4. 成果と課題

- (1) 将来の暮らしに向けたイメージ作りや周辺施設の情報提供などを行ってきたことにより、暮らしの場を次のステップへと進められた家族が増えました。
- (2) 1階、2階のそれぞれの活動が確立したことで、活動内容が充実し、利用者が落ち着いて活動に参加できるようになりました。また、一人ひとりが自分らしさを出せる場面が増えました。一方で、感染対策により職員が担当と違う階の利用者の把握、業務の把握が難しくなっています。
（コロナ対策も考え、少人数により分散化でのニーズに沿った行事へ）
- (3) 2階利用者の障がいの重度化や、強度行動障害の増加で、介助や個別での支援が必要な利用者が増えました。また、介助・支援のしやすい障がい者用トイレが1箇所しかなく、トイレの順番待ちが増えています。
（トイレの耐用年数と洋式トイレの必要性→市：大規模修繕計画にて対応予定）
- (4) 利用者の高齢化により、生活習慣病等の健康不安が増えています。

5. 各月の利用状況

福祉の里あすなろ（生活介護事業）【定員：60名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	45	44	44	43	44	43	44	43	43	43	43	45
延べ利用者数	507	718	814	688	619	587	538	722	634	655	658	683
1日平均	36.2	37.8	37.0	34.4	29.5	32.6	26.9	36.1	31.7	34.5	34.6	34.2

※3月登録者数45名の内訳（1階1グループ18名、2階2グループ27名）

※延べ利用者数：7,823人（令和3年度：8,723人）

※平均33名/日（令和3年度：平均37名/日）

【利用者の状況】

令和5年3月31日現在

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	—	1人	1人	16人	18人	8人	44人

※平均区分…4.7（令和3年度：4.5）

各務原市福祉の里ぽぽら(生活介護事業)

1. 事業概要

主に重症心身障がい者、身体障がい者の方に対して、食事及び排泄・入浴の介護や日常生活に必要な機能の維持向上を目的とした機能訓練の機会の提供、その他レクリエーションなどの活動を通して安定した日常生活と社会参加への支援を行います。また、地域にある様々なサービス機関との連携のほか、施設での活動や地域での生活に必要な情報の提供および助言等の支援を行います。【対象者：18歳以上の障害支援区分3以上（50歳以上は区分2以上）の重症心身障がい者・身体障がい者、定員20名/日】

2. 実施内容

(1) 支援形態

- ・入浴サービス（家庭での入浴が困難な方を対象に1人あたり週1～3回）
- ・機能訓練（たんぽぽ理学療法士、作業療法士による）
- ・機能的訓練（訓練士からの指導によって生活支援員が付き添って行う訓練）
- ・予防を含めた医療的ケア（看護師が個別に対応）
- ・送迎サービス（自宅まで）
- ・レクリエーション（個別・集団）

(2) 個別支援計画の充実

一人ひとりの思いやニーズを個別懇談会で丁寧に聞き取り、利用日には個別支援計画に基づいた支援がなされたかを本人とともに確認しました。

(3) 安全に配慮した入浴サービス

- ・特殊浴槽2台…家庭の状況や要望に合わせた利用回数（平均1人あたり週1～3回）
- ・フラットな簡易浴槽1台…重症心身障がい者で緊張が強い方や仙骨部に褥瘡があるためシャワーチェアによる入浴が困難な利用者対象（4名）
- ・家族からの情報をもとに看護師が健康チェックした上で、安全安心に入浴できるよう姿勢をクッションで保持しながら実施。

(4) 現有機能の維持向上

- ・訓練士（たんぽぽ理学療法士、作業療法士）による機能訓練の実施（1人月1～2回）。
- ・身体障害者には、「たんぽぽ」の理学療法士・作業療法士の助言を受けながら、現有機能を活かした個別の機能訓練（筋力トレーニング、歩行、マッサージ、^{おんあんぼう}温罨法（患部を温める治療法、嚙下体操等））を実施。
- ・重症心身障がい者には、腹臥位や側臥位、手足のマッサージを実施。

(5) 健康管理と医療的ケア

- ・一人ひとりへの健康チェック（毎日のバイタル測定など）の実施。
- ・健康管理に留意し個別のニーズ（食形態、食具、姿勢、介助方法）に即した食事支援
- ・適切な排泄支援
- ・より丁寧な口腔ケア
- ・医療的ケア（痰吸引、経管栄養、薬剤注入、吸入、モニター管理、てんかん発作対応、褥瘡処置、バルーンカテーテル、膀胱留置カテーテル管理、導尿、経皮経肝胆のうドレナージ）

(6) レクリエーション

- ・嚙下機能の維持向上のため、コロナウイルス感染防止対策としてマイクに不織布マスクを付け、人気のあるカラオケを実施しました。また、機能的訓練も兼ねた運動会も実施しました。

- ・重症心身障がい者へは、腹臥位での排痰ケア、姿勢変換、吸入等しながら絵本の読み聞かせを実施しました。
- ・外部講師による音楽療養は、新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、楽器を使っでの活動を実施しました。
- ・外出支援として、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、小人数で分散して犬山城下町の散策、手力雄神社へ初詣を実施しました。
- ・地域のボランティア団体による創造的活動や鑑賞的活動（生け花、フラダンス、人形劇、大正琴、門松作り、手品、大道芸など）は、まん延防止解除時に、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みながら実施しました。

(7) ボランティアとの交流

日頃お世話になっているボランティア（個人4名・7団体）に対し、「感謝の集い」を開催し、感謝状を贈るとともに、一緒にレクリエーション（ボッチャ）をして楽しみました。

(8) 代替サービス

新型コロナウイルス感染症を心配され利用を控える方に対して、代替サービスとして電話にて近況の聞き取りと相談や家庭訪問を実施しました。

3. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員、看護師）

重症心身障がい者や身体障がい者の支援技術向上のための職員研修に努めました。また、安心安全な支援と、家族等からの情報をもとにチームで協力してより良い支援に努めました。

(1) 施設内研修

外部研修の伝達研修を実施

(2) 施設外研修

基礎疾患のある児童生徒が在籍する学校や事業所等での感染管理研修	関特別支援学校
知って助かるリスクマネジメント研修	岐阜県社会福祉協議会
介護職が知っておきたい 医学知識基礎講座	岐阜県社会福祉協議会
任意後見制度について 市民向け講演会	各務原市社会福祉協議会
災害時に役立つ介護技術研修（応用編）	岐阜県社会福祉協議会
元気な職場メンタルヘルス研修	岐阜県社会福祉協議会
福祉の職場改善研修 ～働きやすい職場を目指して～	岐阜県社会福祉協議会
第5回岐阜大学アレルギーセンターセミナー	岐阜大学
令和4年度 職員間のよい人間関係の築き方研修	岐阜県社会福祉協議会
スピーチロック回避研修	岐阜県社会福祉協議会
クレーム対応研修	岐阜県社会福祉協議会
介護現場で働く職員のための介護ロボット IT 機器展	サビレッジ 国際医療福祉専門学校

4. 成果と課題

- (1) 入浴サービスを行うことで、身体の清潔保持や心身のリフレッシュと家族の負担の軽減に繋げることができました。
- (2) 保護者の高齢化により家族支援が増加傾向にあるので、他の関係機関（地域サービス）や医療機関との情報共有が重要です。
- (3) 新型コロナウイルス感染防止対策をすることで、クラスターを発生することなく、障がいに応じた活動を提供することができました。

5. 各月の利用状況

福祉の里ぼびら（生活介護事業）【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	20	20	21	21	19	19	19	19	19	20	20	20
延べ利用者数	147	151	197	161	97	138	171	175	162	156	185	192
1日平均	7.4	7.9	9.0	8.1	5.4	7.3	8.6	8.8	8.1	8.2	9.7	8.7

※延べ利用者数：1,932人（令和3年度：2,031人）

※平均8名/日（令和3年度：平均9名/日）

【利用者の状況】

令和5年3月31日現在

障害支援 区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	—	—	2人	3人	5人	10人	20人

※平均区分…5.2（令和3年度：4.9）

虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））

1. 事業概要

障がいのある人に対して、就労の機会や生産活動等の機会の提供、また、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行います。【対象者：義務教育期間を終えた障がい者、定員35名（虹の家20名、友愛の家15名）／日】

（1）作業支援、就労支援

企業からの受託作業を通して、働く習慣や職場への適応能力が習得でき、働く喜びが得られるよう支援します。

（2）生活支援

社会に出ることを想定し、日常生活においてより健康で安全な生活習慣の確立と社会生活への適応が高まるよう支援します。

2. 実施内容

（1）作業支援

- ・作業の正確性を重視し、環境の構造化や作業治具の工夫を行いました。
- ・利用者の作業効率アップ・作業のしやすさを重視した支援に努めました。
- ・自主製品の販売を、県身体障害者福祉大会（各務原市で開催）や地域のイベント（障がい者アート展「ありのまま展」於：Café GA 楽）にて行いました。

○虹の家

受注先等	作業内容
（株）八幡ねじ	DIY用品の梱包作業（ホームセンター向けのDIY用品のバーコードシール貼り）
（資）玉山堂	粗品用タオルの成型作業
オリムパス製絲（株）	刺し子の整形と梱包作業（刺繍用白布たたみ、バーコード貼り、袋詰めなど）
（株）モードセンター	ボールプール用のボール（各務原イオン内）洗浄作業
キョーラクテクノ（株）	自動車部品の梱包作業（部品を数えて梱包）
信栄ゴム工業（株）	自動車用冬用チェーン装着用のゴムの梱包作業
高安（株）・篠原商店	特殊繊維の再利用作業（選定作業）
自主製品	受託作業の合間に施設の“オリジナル商品”を作成 ・合皮のティッシュケース・合皮のカバン・シュシュ（髪留め）

○友愛の家

受注先等	作業内容
丸福（株）	おみやげ用のお菓子の箱折り作業
オリムパス製絲（株） ※虹の家と同じ	刺し子の整形と梱包作業（刺繍用白布たたみ、バーコード貼り、袋詰めなど）
キョーラクテクノ（株） ※虹の家と同じ	自動車部品の梱包作業（部品を数えて梱包）
オフィスグローブオーダー	カラオケ用の道具（マイク、マラカス、タンバリンなど）の検品と梱包作業
自主製品	受託作業の合間に施設の“オリジナル商品”を作成 ・ぼち袋（イラスト付き）・ミサンガ・ビーズアクセサリ

(2) 生活支援

- ・公共交通機関の利用を主な目的とした施設行事（買い物支援、初詣（成田山）・犬山城散策（名鉄電車使用）を、コロナウイルス感染防止対策をしながら行いました（虹の家）。
- ・他者とのコミュニケーションに課題のある利用者について、担当者会議を開き、医療機関の医師、SW、相談支援事業所から意見をもらい、その後訪問看護とも連携して対応しました。その後、対象の利用者は落ち着いて生活しています。
- ・1名のグループホーム入居に向け、関係機関と連携し、準備や入居手続きの支援を行いました（グループホームから友愛の家に通所）。

(3) 就労支援

- ・施設外就労は、コロナの関係もありできませんでした。就労移行、就労継続支援 A 型事業所、一般就労へ移行した利用者もいませんでした。
- ・予定していた工場の仕組みや生産ライン・働く人の様子を間近にみる体験としての社会見学（関市「フェザーミュージアム」）は、コロナウイルス感染防止のため中止しました。

(4) 地域交流

近隣の民生委員児童委員協議会の方たちとの交流会を、コロナウイルス感染防止対策をしながら実施しました。

（虹の家） 蘇原地区民児協との交流会（軽スポーツ）

ソロプチミストかかみ野との交流会は中止

（友愛の家）川島地区民児協との交流会（アクアトト見学・パターゴルフ）

3. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員、職業指導員）

(1) 施設内研修

- ・利用者の困難事例検討
- ・感染症予防（新型コロナウイルス感染防止緊急対策）
- ・虐待防止・人権擁護

(2) 施設外研修

任意後見制度について	市社会福祉協議会
施設外就労支援セミナー	県セルフ支援センター
就労支援検討会	地域支援協議会

4. 成果と課題

- (1) 作業支援…作業工程を分かりやすく明記することで、正確な作業に努めました。新たな受託作業を開拓することが課題です。
今年度も、コロナ禍の影響で、受託業者からの受注が少なかったため、平均工賃がコロナ禍前に比べて減少しています。
平均工賃：6,204 円/月（令和3年度：5,948 円/月）
- (2) 生活支援…公共交通機関等一人で利用できる利用者が少数なため、コロナ対策に考慮しながら引き続き自立に向けた活動を行います。また、将来的にグループホームなどへの入居希望者が増えているため、情報の提供や準備支援を行っていきます。
- (3) 就労支援…本人の能力や可能性を考えながら、また、利用者やご家族の希望を尊重しながら、就労に向けた体験へと繋げていきます。

5. 各月の利用状況

虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））【定員：35名】（虹の家：20名・友愛の家：15名）

【虹の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
延べ利用者数	321	333	403	360	355	356	363	354	346	325	318	356
1日平均	16.9	17.5	18.3	18.0	16.9	17.8	18.2	17.7	17.3	17.1	16.7	17.8

※延べ利用者数 4,190人（令和3年度：4,148人）

※平均17名/日（令和3年度：平均17名/日）

【友愛の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
延べ利用者数	204	194	229	207	215	214	225	214	193	204	214	201
1日平均	10.7	10.2	10.4	10.4	10.8	10.7	11.3	10.7	9.7	10.7	11.3	10.6

※延べ利用者数 2,514人（令和3年度：2,414人）

※平均10名/日（令和3年度：平均10名/日）

各務原市基幹相談支援センターすまいる

1. 事業概要

障がいのある方に関する総合的な相談支援を行います。また支援困難事例や虐待への対応、相談支援従事者への助言を行い、関係機関と連携・協働し、障がい福祉に関するニーズの充足のために利用できる地域のサービスや人材育成、支援技術等の向上を図るとともに、関係機関等によるネットワークの構築並びに社会資源の開発、改善等に向けて各務原市障がい者地域支援協議会（協議会）の運営を行います。

2. 実施内容

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

〇3障がい（身体、知的、精神）、及び発達障がいの方の各種相談に応じ、相談者の希望に沿った方法での支援を行いました。

- 相談実人数…419人（令和3年度：361人 [子ども33人、成人328人]）

子ども	成人	合計
43人	376人	419人

- 障がい別実人員…419人（主な障がいで計上）

精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他（障がい認定されていない人）	合計
214人	78人	30人	48人	5人	4人	5人	35人	419人

- 障がい別相談件数…4,724件（令和3年度：4,187件）

精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他（障がい認定されていない人）	合計（重複あり）
2,884件	1,103件	185件	398件	11件	35件	21件	87件	4,724件

※精神障がいの方の相談が全体の半数以上で一番多く、相談内容も福祉サービスの提供の相談も多いものの病気の不安定から来る医療相談も多くなっています。

知的障がいの対応では、きめ細かな対応を心がけ、福祉サービスに繋げました。

- 方法別相談件数…4,202件（令和3年度：3,628件）

訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
110件	497件	50件	1,310件	40件	67件	2,127件	4件	4,202件

- 内容別相談件数…5,069件（令和3年度：4,498件）

福祉サービス	障がいの理解	健康・医療	不安の解消	保育・教育	家族関係	家計・経済
1,283件	65件	775件	915件	199件	779件	181件

生活技術	就労	社会参加等	権利擁護	差別	その他	合計
400件	187件	29件	250件	3件	3件	5,069件

○精神障がいの方への相談・支援について、精神保健福祉アドバイザー業務の協力機関として委託している医療法人各務原病院及び社会福祉法人舟伏と共に支援に当たりました。

協力機関	件数	内 容
各務原病院	93 件	健康・医療、不安の解消・情緒安定、家族関係・人間関係等
舟伏（ふなぶせ）	27 件	健康・医療、福祉サービスの利用等、家族関係・人間関係等

(2) 地域の相談支援体制の強化

市内の相談支援事業所 15ヶ所（どんぐり、ふらっと、社会福祉協議会さぽーと、飛鳥美谷苑、はなその、あめあがり、belief、ゆかり、あさがお、くらしケア、Magical、えみんぐ、あすの、パツソ各務原、ここさ）に対して、福祉サービスの利用、家計・経済、就労、不安の解消等の支援に関する専門的指導・助言を、個別支援会議への参加開催や訪問に同行しながら行いました。

【助言 110 件】（令和3年度：62 件）

支援が困難ケースについては、個別支援会議を開催し、他機関と支援について共通理解と連携を図りました。

【個別支援会議の開催：13 件 参加：64 件】（令和3年度：開催 14 件 参加：61 件）

(3) 関係機関との連携

- ・子育て応援課主催の「実務者会議」への参加（月1回）
- ・高齢障がい者連携会議（年3回）

(4) 権利擁護・虐待の防止

○障がい者等に対する虐待を防止するために、相談のあったケースに対して継続的に取り組みました。

- ・虐待に関する相談…12人（令和3年度：9人）

〔養護者による身体的虐待5人、経済的虐待1人、心理的虐待3人、養護者による放棄・放置（ネグレクト）2人、職員による身体的虐待1人、職員による不適切な関わり0人〕

(5) 各務原市障がい者地域支援協議会事務局の運営

- ・各務原市（社会福祉課）と共に事務局として、全体会、専門部会の企画・運営を行い、各事業所の情報共有と市内の障がい福祉に関する課題等について検討しました。
- ・令和3年度から組織内容を改変し、専門部会の他に検討会を立ち上げ、より柔軟な対応ができるようにしました。

【令和4年度実績】

地域支援協議会		開催日
全体会		7月 4日
運営部会		4月16日、12月16日
専門部会・検討会	・おとな部会	10月22日、11月21日
	・こども部会	6月13日
	・相談支援部会	8月10日、2月17日
	・定例会	4月15日、6月17日、8月19日 10月14日、12月23日、2月17日
	・就労支援検討会	3月20日
	・医療ケア児支援検討会	10月 7日
研修	・ハラスメント研修	12月20日
	・虐待防止研修	12月 8日

お仕事サポートフェア	10月22日（各務原市福祉の里にて）
ありのまま展	2月25日～3月10日（Café GA 楽にて）
当事者が語る会	令和5年度に延期

（6）各務原市地域生活支援拠点等の整備

介護者の急病、死亡、急な出張、大規模災害等の不測の事態が起き、障がい当事者だけでの生活が成り立たず特別な支援が必要となる場合に備えて、地域生活支援コーディネーターを中心に、地域生活支援の拠点等を整備しました。（※令和3年度から、各務原市は、地域生活支援拠点等の整備として、「各務原市安心生活支援事業」を開始した）

- ・地域生活支援拠点等を担う事業所（登録）…28ヶ所
 ※内、事業団は全障がい児者事業所と相談支援事業所の7ヶ所が、居宅での見守り支援や相談等ができる事業所として、令和3年6月7日に各務原市に登録した。
- ・地域生活支援拠点等を利用希望の障がい者（登録）…52人
- ・実際に対応したケース…2件

3. 職員研修（管理者、相談支援専門員）

（1）施設内研修

- ・伝達研修
 - ・事例検討会
- 他、職員間での情報共有に努めました。

（2）施設外研修

岐阜ブロック学習会（毎月）	岐阜県相談支援事業者連絡協議会
岐阜市ゲートキーパー講演会	岐阜市保健所（メディアコスモス）
令和4年度岐阜圏域障がい者総合支援協議会全大会	岐阜県地域福祉事務所福祉課
若者の自傷行為を理解する	岐阜病院
相談支援従事者初任者研修	岐阜県障害福祉課
連携支援会議	各務原特別支援学校
・共生型サービスの概要・制度について ・「親亡き後」を見据えた障害者支援における多職種連携	岐阜県健康福祉部障害福祉課
難聴児支援センター開所記念講演会	岐阜県難聴児支援センター
第21回ぎふLD/ADHD等学習会	中部学院大学・中部大学短期大学部
高齢・障害者連携会議	地域包括連絡会
応用行動分析研修	可茂特別支援学校
令和4年度高齢者虐待対応研修会	各務原市地域包括支援センター
公開講座（インクルーシブ教育を考える）	可茂特別支援学校
夏季研修（チーム力向上研修）	関特別支援学校
たんぼぼ例会（基幹相談支援センター説明）	福祉会館
市民後見人	各務原市社協
アルコール依存症WEB講演会	岐阜県精神科病院協会
・発達障害の突破口 ・応用行動分析（ABA）による行動の理解と支援	岐阜県発達障害支援センターのぞみ
知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会（上級編）	国立重度知的障害者総合施設のぞみの丘

第370回岐阜県障害幼児研究会	岐阜県障害幼児研究会
障害者就労支援センター	西濃障がい者就業・生活支援センター
市、保健所、警察との話し合い（23条、47条関係）	岐阜保健所

4. 成果と課題

- (1) コロナ禍も3年目となり、協議会や研修は Zoom を利用し基本的にはオンライン開催としました。今後は、令和5年5月8日から季節性インフルエンザと同じ第5類に分類され、平常に戻りつつある中でケア会議、協議会等を進めて行きたい。
- (2) 障がい者が地域で安心して自立した生活を送っていくために、相談事業所やサービス事業所の支援者が障がい者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題に対してきめ細かな包括的支援ができるよう、各事業所への助言や研修等を行いました。
- (3) 困難事例については、市内相談支援事業所だけでなく、病院、警察、消防署、保護観察所、地域包括支援センター等、障がい福祉関連の事業所外とも連携し対応しました。今後多機関とのより良い関係作りに努めたいと思います。
- (4) 相談内容が多岐にわたり、虐待が疑われる事案や困難事例も多く、障がい特性や家庭環境も様々であるため、職員の知識の向上を目指し、積極的な研修参加を行いました。
- (5) 障がい者地域支援協議会については、定例会にて困難事例を検討し、上がった課題について専門部会で検討を行いました。また、令和3年度に新たに開始した『高齢障がい者連携会議』に今年度はケアマネージャーを加えての連携会議とし、地域包括支援センターと介護保険移行予定者について検討を行いました。
- (6) 令和3年度に各務原市と一緒に整備した「地域生活支援拠点等事業（介護者の急病や大規模災害等の不測の事態が起きた場合に備えて、障がい当事者に特別な支援ができる体制整備）」について、今年度は2件の実績に繋ぐことができました。

5. 各月の利用状況

各務原市基幹相談支援センターすまいる

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談者数 (実人数)	障がい者	79	40	39	20	24	23	15	17	22	27	37	33	376
	障がい児	4	3	5	2	4	3	6	4	7	2	1	2	43
	合計	83	43	44	22	28	26	21	21	29	29	38	35	419
延べ相談件数		283	342	405	291	381	360	353	377	338	292	327	453	4,202

(令和3年度合計：3,628件)

各務原市福祉の里どんぐり(特定・障害児相談支援事業)

1. 事業概要

障がい児者とその家族の思いに寄り添い、能力や特性に応じて、自立したその人らしい生活が送れるように相談支援を行います。将来や子育てに不安がある人に対しては適切な情報提供等を行い、不安の軽減が図れるよう支援します。また、サービス等利用計画書の作成を通して適切な福祉サービスの提供が行えるようにし、継続的にモニタリングを行う中で利用者の生活の質を高めていきます。

• 一般相談

障がい児者が安心した生活を送れるように、様々な相談（発達相談を含む）に応じ、医療、保健、福祉、教育などの関係機関と連絡調整を図りながら、総合的・継続的に相談支援を行います。

• 計画相談

福祉サービスを利用する障がい児者に対して、ニーズに応じた福祉サービスが利用できるようサービス提供事業所と連携を図りながら、「サービス等利用計画書」を作成し、また、継続的に利用できるようモニタリングを行います。

• 関係機関との連携による個別支援会議及びサービスの調整

関係機関と連携しながら、本人、家族のニーズに応じたサービスを調整し、また困難な課題に直面しているケースについては個別支援会議を開催し、その人の暮らしをマネジメントします。

• 地域ニーズの把握と課題の解決

相談支援を通して地域での課題を発見し、課題解決に向けて努力します。

2. 実施内容

(1) サービス等利用計画の作成

他機関と連携しながら、利用者本位のサービスと家庭の状況に応じた適切なサービス提供が行えるよう、サービス等利用計画を作成しました。

- 計画作成数…550件（令和3年度：515件（子ども324件、成人191件））

子ども	成人	合計
393件	157件	550件

(2) サービスの調整

計画作成者のモニタリング期間を利用者の状態に合わせて設定し、本人・家族のニーズに応じたサービスの調整を行いました。

- モニタリング実施数…708件（令和3年度：869件（子ども338件、成人531件））

子ども	成人	合計
235件	473件	708件

(3) 一般相談と関係機関との連携

希望に沿った相談方法で各種相談に応じ、関係機関との連携に努めました。

- ・相談実人数…468人（令和3年度：468人）

子ども	成人	合計
326人	142人	468人

- ・障がい別実人員…468人（主な障がいで計上）

精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他（障がい認定されていない人）	合計
0人	95人	21人	51人	1人	8人	1人	291人	468人

- ・一般相談件数…5,697件（令和3年度：6,022件）

訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
526件	376件	56件	1,519件	411件	161件	2,646件	2件	5,697件

- ・内容別相談件数（1回の相談で主な内容で計上…5,697件（令和3年度：6,022件）

福祉サービス	障がいの理解	健康・医療	不安の解消	保育・教育	家族関係	家計・経済
2,719件	182件	714件	535件	693件	297件	104件

生活技術	就労	社会参加等	権利擁護	差別	その他	合計
56件	93件	8件	166件	0件	130件	5,697件

※「保育・教育」693件の内、発達相談・発達検査は、345件

※「その他」130件の内訳（状況把握23件、介護の相談11件、他事業所の苦情相談1件、諸制度の相談22件、補そう具の相談72件、住宅の相談1件）

(4) 個別支援会議の開催

困難な課題に直面しているケースについては個別支援会議（Zoom会議含む）の開催を行い、他機関と支援について共通理解と連携を図りました。

(5) 各務原市障がい者地域支援協議会への参加

市障がい者地域支援協議会に参加し、地域の課題について情報共有と検討を行いました。

3. 職員研修（管理者、相談支援専門員）

(1) 施設内研修

- ・伝達研修
- ・対応に苦慮する事例の検討他、職員間での情報共有に努めました。

(2) 施設外研修 <オンライン>

介護職が知っておきたい医学知識基礎講座	岐阜県社会福祉協議会
支援者向け研修 第1回 基礎セミナー	岐阜県発達障害者支援センター
発達障がいや肢体不自由の生徒の就労支援の在り方を考える ～特別支援学校の事例から学ぶキャリア課題と関係機関との連携の在り方～	関特別支援学校
令和4年度市民向け講演会「任意後見制度について」 ～認知症などで判断能力が低下した時に備えて財産管理等の契約を事前に結んでお	各務原市社会福祉協議会

く任意後見制度について学んでみませんか～	
災害時に役立つ介護技術研修	岐阜県社会福祉協議会

4. 成果と課題

- (1) 特定相談支援事業者として、計画相談支援利用者に対して、適切なサービス利用に向けて、サービス利用計画の作成、丁寧なモニタリングと家庭状況等を含めた細やかなアセスメントを行い、関係機関と適宜情報共有や個別支援会議を開催し質の高い計画相談を目指し行いました。また、相談者やそのご家族に対して、さまざまな課題や将来に関する不安などについて情報提供や助言を基本相談として行ってきました。虐待案件等、計画相談だけでなく基本相談が重要となるケースが増えてきています。
- (2) 極力、新規利用児者を受け入れるよう相談支援専門員の担当人数を調整して対応しました。しかし、相談の質を保障していく中で新規利用の受け入れが困難となることもありました。特に未就学児に関してはセルフプランとなるケースが多くありました。
- (3) 新型コロナ感染予防を講じながら、様々な研修への参加や他事業所との情報交換を行い、相談支援専門員の専門性と資質の向上に努めました。虐待案件や利用者、ご家族の方のニーズの多様化から、困難ケースも多くなってきている為、今後もさらなる知識の習得や資質の向上が必要です。
- (4) 地域支援協議会への参加を通し、困難事例のケース検討、各種事業所へのスムーズな移行のための情報提供、情報交換を行うことができました。
- (5) 「吃音のつどい」を2回（10月:7家族/3月:15家族）開催しました。1回目はZoom開催で、久美愛厚生病院の言語聴覚士、田宮久先生と蘇原第一小学校の言語通級の先生にもご参加いただきました。2回目は対面式で行ったので、たくさんの方にご参加いただき、充実した内容の交流会となりました。

5. 各月の利用状況

福祉の里どんぐり（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

○計画相談（件数）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
障がい者	計画作成	20	14	21	16	17	12	13	8	5	6	11	14	157
	モニタリング	36	38	41	40	39	39	35	47	42	37	35	44	473
障がい児	計画作成	47	28	21	34	26	38	29	35	38	24	32	41	393
	モニタリング	15	23	19	25	21	56	22	17	6	4	16	11	235
合計		118	103	102	115	103	145	99	107	91	71	94	110	1,258

○一般相談

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談者数 (実人数)	障がい者	84	26	12	6	6	2	0	1	1	1	2	1	142
	障がい児	90	43	37	24	19	17	11	12	15	19	21	18	326
	合計	174	69	49	30	25	19	11	13	16	20	23	19	468
延べ相談件数		400	477	496	488	507	494	422	378	426	470	573	566	5,697

高齢者生きがいセンター稲田園(生きがいセンター)

1. 事業概要

市内在住の60歳以上の方を対象に、健康で明るい生活を営めるよう、健康増進のため入浴施設、運動器具・軽スポーツ用具等を提供するとともに、レクリエーションなどの便宜を図ります。

2. 実施内容

(1) 入浴サービス

新型コロナウイルス感染対策については、社会状況を見ながら、浴場内に入れる人数制限を緩和しつつも、3密（密閉・密集・密接）にならないよう職員から声をかけるようにしました。利用者の協力により、安全な環境で実施できました。

(2) 囲碁・将棋

新型コロナウイルス感染対策として、“密接”にならないよう「透明アクリル板パーティション」を設置しました。また、“密集”にならないよう対局場所を減らし、安全に実施しました。

(3) 団体向けサービス

新型コロナウイルス感染対策をしっかりと講じたことにより、安心して利用できると評価され、昨年より利用団体が増えました。

① 送迎バスを無料で運行（10人以上）

② 親睦会、軽スポーツ（スロットボール・クオリティ）を安全な環境で提供

(4) 生活・健康等の相談及び指導（健康増進施設としての活動）

- ・卓球、軽スポーツ（スロットボール・クオリティ）、ウォーキングマシン等の運動器具の使用については、新型コロナウイルス感染対策をして利用促進に努めました。
- ・稲田園独自事業の「健康講座」として、「ラジオ体操の効果」、「脳トレーニング」を実施しました。（参加者：22名）

(5) 関係機関・ボランティアと連携した取り組み、施設PR

- ・市の関係課と連携して、団体利用者向けに「出前講座」「交通安全教室」及び各種ボランティア団体による歌・踊り・楽器演奏、落語、マジックショー等の情報提供を行い、今年度は、「特殊詐欺防止」「認知症」「健康体操」の講座及び「歌・楽器演奏・落語・マジックショー」の催しを利用されました。
- ・当事業団の障害福祉サービス事業所（あすなろ、虹の家・友愛の家）との協力活動として、自主製品の販売を稲田園ロビーで実施しました。（12月）
- ・事業団のホームページで施設の様子等を発信し、利用促進のPRを行いました。

3. 職員研修

(1) 施設内研修

- ・利用者についてのケース検討会（月1回）

※利用者本人からの身体的な配慮を依頼されたケースについては、職員間で情報共有し、安全配慮に努めました。

(2) 施設外研修

- ・クレーム対応研修 県社協主催

※「クレーム」に対しての基本的な姿勢や具体的な対応方法等を学びました。「クレーム」を利用者からの貴重な情報として捉え、見直し、改善する機会とし、利用者サービスの向上に生かしました。

4. 成果と課題

- (1) 大浴場は、清潔感があり気持ちよく利用できることと利用料金が安いと好評で、来園者の約9割以上の方にご利用いただきました。衛生面について、今年度2月に社会的に問題になった浴場の水質(レジオネラ属菌等)について検査結果を掲示して欲しいと“要望”があり、早期対応することで不安を解消できました。また、利用者の健康面の見守り等、行き届いたサービスを提供することにより、利用者に満足していただきました。
- (2) 囲碁・将棋は、新型コロナウイルス感染対策をとりながら、安全に実施できました。
- (3) 団体利用は、送迎バスを無料で運行することにより、運転できない方の外出支援にもなりました。また、団体からは、親睦会、カラオケが安全な環境でできたと好評でした。しかし、今年度も、新型コロナウイルス感染症のため、利用控え(キャンセル含む)があり、コロナ前の水準には戻りませんでした。
- (4) 今年度の「出前講座」は、健康について考える機会となったと好評でした。
- (5) 稲田園ロビーでの事業団福祉サービス事業所(あすなろ、虹の家・友愛の家)の自主製品販売は、利用者から好評でした。また、障がい者施設のPRができました。施設PRは、事業団のホームページにて、施設の様子等発信することで、少しずつですが利用者が増え利用促進に繋げることができました。
- (6) 課題としては、重い持病を抱える方、認知力が低下傾向の方、「障がい者手帳」を保持する利用者が近年増加し、入浴時の見守りの必要性が上がっています。また、施設設備は経年劣化のため修繕が必要なので優先順位をつけて行う必要があります。コロナ感染対策がしっかりしているので安心であるという評価の一方で、厳しすぎるという意見もあります。高齢者施設であるというリスクを踏まえつつ、地域の感染状況を見ながら慎重に緩和を進める必要があります。

5. 各月の利用状況

高齢者生きがいセンター稲田園(生きがいセンター)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人 利用	延べ 利用者数	1,358	1,337	1,056	1,262	1,353	1,297	1,391	1,333	1,431	1,249	1,183	1,737
	団体数	4	3	4	4	3	2	8	5	3	2	2	2
団体 利用	延べ 利用者数	61	47	47	65	41	39	114	153	50	43	29	26
1日平均		56.8	60.2	42.4	53.1	53.6	55.7	60.2	61.9	64.4	58.7	55.1	67.8

※延べ利用者数合計

- ・個人利用…15,987人(令和3年度:8,829人)
- ・団体利用…715人(令和3年度:266人)

福祉の里支援センター

1. 事業概要

行事開催のほか、全市民に対してアリーナ等の貸館業務を行います。

2. 運営方針

地域住民に対し各施設の利用を提供することで、障がい者団体や地域住民のスポーツや文化的活動等に寄与します。

3. 実施内容

○貸館業務

地域住民に対し、スポーツや文化的活動等のための利用場所として、会議室やアリーナを提供しました。

・利用件数

貸館の部屋	件数	利用団体
第一会議室	6件	講習会
第二会議室	30件	さわらび苑（隣接施設）保護者会等
第三会議室	10件	福祉の里利用児者の保護者会等
アリーナ	307件	障がい者卓球サークル、各務原太鼓保存会、スポーツ少年団（バレー、バスケット等）

※ 合計 353件（令和3年度：210件）

4. 成果と課題

アリーナの利用については、館内がバリアフリーであることと理由で障がい者サークルの利用や福祉の里が周囲を自然に囲まれ民家がないことから、太鼓の練習等に利用されました。

また、第二会議室は、主に福祉の里に隣接している「さわらび苑」の保護者会に利用していただいています。隣接している入所施設・生活介護事業との連携を図っています。

令和4年度は前年度と比べ利用数が増加しました。その中で新型コロナウイルス感染対策を継続し、利用前の体調チェック、消毒等の予防対策を徹底してきました。

引き続き、新型コロナウイルス感染防止のための対策を徹底し、安心してご利用いただけるよう努めていきます。コロナ禍においても施設と地域との繋がりを大切に、スポーツや文化的活動等のために利用しやすい貸館事業を推進していきたいと思います。

5. 各月の利用状況

【貸館業務】		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用件数	第一会議室	—	1	—	1	—	—	—	1	1	1	1	—
	第二会議室	2	4	5	2	2	2	3	—	1	2	4	3
	第三会議室	—	1	1	2	1	1	1	1	1	1	—	—
	アリーナ	32	26	24	24	24	26	30	25	22	23	20	31

事業報告の附属明細書

令和4年度事業報告には、社会福祉法施行規則第二条の二十五第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。